

札幌市議会第二部決算特別委員会記録（第6号）

令和5年（2023年）10月18日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 31名（欠は欠席者）

委員長	丸山秀樹	副委員長	太田秀子
委員	勝木勇人	委員	高橋克朋
委員	こんどう和雄	委員	こじまゆみ
委員	伴良隆	委員	中川賢一
委員	松井隆文	欠委員	村松叶啓
欠委員	村山拓司	委員	三神英彦
委員	小須田大拓	委員	和田勝也
委員	福士勝	委員	小野正美
委員	林清治	委員	中村たけし
委員	うるしはら直子	委員	たけのうち有美
委員	おんむら健太郎	委員	森基誉則
委員	好井七海	委員	小口智久
委員	前川隆史	委員	熊谷誠一
委員	小形香織	委員	長屋いずみ
委員	佐藤綾	委員	脇元繁之
委員	波田大専	委員	山口かずさ
委員	成田祐樹		

開議 午後1時

●丸山秀樹委員長 ただいまから、第二部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。村松委員からは欠席する旨、また、川田委員からは中川委員と、吉岡委員からは小形委員と交代する旨、それぞれ届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第4号 令和4年度札幌市軌道整備事業会計決算認定の件及び議案第5号 令和4年度札幌市高速電車事業会計決算認定の件について、一括して質疑を行います。

●たけのうち有美委員 私からは、路面電車における沿線店舗との連携について伺います。

先日の経済観光委員会では、路面電車事業を持

続可能なものとするには運賃改定が避けられないとの説明がありました。我が会派からは、増収のための取組や市民理解の必要性について質問したところですが、かねてから、我が会派では、路面電車の利用を促進するために沿線地域や店舗と連携した取組が不可欠であることを訴えてきました。

今年3月の予算特別委員会では、昨年12月から今年3月末にかけて路面電車沿線の47の店舗や施設と連携した路面電車沿線周遊チケット事業について質問しました。この事業は、委員会で質問したとき、実施中でありましたが、終了前に既に目標数を上回る状況であること、2023年度も同事業におけるつながりを生かした取組を実施するとの答弁がありました。

そこで、質問ですが、路面電車沿線周遊チケッ

ト事業の結果はどうであったのか、伺います。

●**川本事業管理部長** 路面電車沿線周遊チケット事業の実施結果についてお答えいたします。

路面電車沿線周遊チケット事業は、沿線の店舗、施設で買物をするなど、一定の条件を満たした利用者に1乗車が無料となるチケットを配付して、沿線の周遊を促す取組でございます。

実施期間中のチケット利用数は2万6,769枚と、目標の1万枚を大きく上回りました。

利用者アンケートでは、8割以上の方が、周遊チケットにより路面電車の利用機会が増えたなど、好意的な回答をしており、今回初めて路面電車を利用した、今後も利用したいという声も数多くいただいたところでございます。また、周遊チケットがきっかけで参加店舗を初めて利用したという回答もあり、店舗向けのアンケートでも、半数以上から、来店者が増えた、今後も沿線活性化企画に参加したいという回答を頂戴しているところでございます。

これらの結果から、周遊チケット事業は、路面電車の新たな需要喚起と沿線地域や店舗の活性化につながっており、路面電車と沿線地域の魅力を知ってもらうきっかけになったものと考えております。

●**たけのうち有美委員** 路面電車沿線周遊チケット事業が乗車機会の増加につながり、沿線店舗の来客数も増えたとのことでした。沿線店舗の魅力が多くの方に伝わり、沿線店舗にとっても、路面電車にとっても、効果的な取組であったと考えます。路面電車の増収のためには、このような取組の積み重ねが重要であり、引き続き、路面電車沿線周遊チケット事業で築いた沿線店舗とのつながりを生かした取組を期待しています。

そこで、質問ですが、今年度、沿線店舗と連携してどのような取組を行っているのか、伺います。

●**川本事業管理部長** 沿線店舗と連携した今年度の取組についてお答えいたします。

昨年度実施した路面電車沿線周遊チケットが好

評だったことから、今年度の市電沿線周遊ラリーについては、10月10日から12月8日の2か月間、22か所の沿線店舗や施設と連携して実施いたします。

この事業は、参加店舗や施設で一日乗車券等を提示することにより、プレゼントや割引の特典が受けられるものでございます。今回は、より多くの方にこの事業を知っていただき、参加を促すため、紙のパンフレットのほかに新たに特設ホームページを作成し、QRコードで簡単にアクセスできるようにいたしました。特設ホームページにおいては、それぞれの店舗の魅力がより伝わるよう、紹介文やお勧め商品の写真、店舗へのアクセスマップを掲載しており、参加者の皆様に楽しみながら周遊していただけるものになったと認識をしているところでございます。

今後も引き続き、このような沿線店舗などと連携した取組を通じまして、当該事業の主体である札幌市交通事業振興公社においても、交通局においても、市民や観光客に路面電車の魅力を伝え、乗客誘致と沿線地域の活性化に力を入れてまいりたいと考えております。

●**たけのうち有美委員** 昨年度からの改善ということで、予算特別委員会における私からの要望を踏まえて、スマートフォンなどで沿線店舗の情報を検索しながら周遊できるようにしていただいたことで、参加者にとってより便利になったと思います。

市電沿線周遊ラリー特設ページも見させていただきましたけれども、個々のお店の情報がすぐ見られるというのはもちろんですが、停留場の全体図を見て、駅からも選ぶことができ、路面電車に揺られながら、行ったことのないお店を開拓できる楽しみというものも生まれると思います。

今年度の取組、市電沿線周遊ラリーでは、22の店舗や施設と連携しているとのことですが、路面電車沿線には、皆さんに足を運んでもらいたい店舗がまだまだたくさんあります。私がいつも利用している複数のお店に行ったときに、これまでの

事業のことを聞くと、知らなかったという店主さんも少なくありませんでした。より多くの店舗が参加できるよう、なおかつ、運営側にとっても、参加する店舗にとっても、負担にならない方法を考えていただきたいと思います。

また、路面電車の魅力をPRするという点で、SNSなどを活用することも考えていただきたいと思います。例えば、「#路面電車のあるまち」とハッシュタグをつけて日常の路面電車のある風景、例えば、藻岩山と路面電車などの写真を市民が投稿することで愛着が湧くこともありますし、観光客にとっても記念になるのではないかと思います。

私は、街頭活動の際に、路面電車をバックに、曇り空のときは「#曇り空と電車と私」、晴れているときは「#青空と路面電車と私」、中央区のマスコットキャラクターの中ウオークんのラッピング電車が来たときには「#中ウオークんと私」とつけてインスタグラムで投稿しています。自分で言うのもなんですが、なかなかよい絵になっていて、反響もあります。いろいろな方の目線で路面電車の魅力を伝え合う取組も、ぜひともご検討いただきたいと思います。

最後に、お礼を述べて終わりたいと思います。

昨年の決算特別委員会で、低床車両シリウスのICカードリーダーの位置がほかの車両と違っているため、目の不自由な方が降車時に戸惑ったという声をお伝えしました。その後、関係団体からのアドバイスを受け、シリウスのICカードリーダーの周りを黄色いテープで囲み、コントラストをはっきりさせることで、どこにカードをタッチしたらよいかということが分かるようになりました。このように、できることから取り組んでいく姿勢というのは評価をしたいと思います。自分のこんな小さな声を聞いてくれるとは思わなかったという声が私のところに届いております。

誰もが安心して路面電車を利用しやすくすることは、誰もが安心して暮らせるまちづくりにも必要なことだと思いますので、これからも市民の声

に寄り添った対応をしていただくことを求めて、私からの質問を終わります。

●熊谷誠一委員 私からは、交通局の駅ナカ事業について質問させていただきます。

先日の経済観光委員会において、我が会派は、駅ナカ事業の今後の展開について質問し、それに対し交通局から、高い賃料収入が期待できる大通駅において、定期券発売場を移転し、その跡地を駅ナカ店舗スペースとして整備することを検討しているとの答弁をいただいたところでございます。また、今後は、民間事業者の意見を募るサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、具体的な検討を進めるとの答弁もいただいているところでございます。

我が会派は、かねてより交通局の安定経営のため、乗車料収入のみならず、駅ナカ事業や広告事業といったいわゆる附帯事業を強化し、稼ぐ力をつけなければならないと申し上げてきたわけでありますので、交通局のこの積極的な取組には大いに期待するところであり、また、さきに行ったサウンディング型市場調査の結果が気になるところでございます。

そこで、質問でございますが、先般実施したサウンディング型市場調査はどのような結果だったのか、まずは、この点についてお伺いさせていただきます。

●川本事業管理部長 駅ナカ事業におけるサウンディング型市場調査の結果についてお答えいたします。

駅のにぎわいや利便性向上につながる意見、アイデアの把握などを目的といたしまして、サウンディング型市場調査を実施し、小売事業者や飲食店事業者など、5事業者に参加をいただいたところでございます。

調査では、スペースの活用アイデアや対象区画の評価、賃貸借期間など出店に係る諸条件について、事業者と意見交換を行いました。

具体的提案といたしましては、複数の飲食店店舗を配置し、訴求力ある空間形成をすべきといっ

た意見や、店舗スペースに加え、滞留を促すためのイートスペースを配置したほうがよいという意見を頂戴いたしました。

また、参入しやすい公募条件として、賃貸借期間はある程度の期間があると事業計画が立てやすくなるといった意見を聞き取ったほか、対象区画には高い評価をいただき、複数事業者から事業参画を前向きに検討しているとの声をいただいたところでございます。

●熊谷誠一委員 調査に参加した事業者から、スペースの活用アイデアや出店条件など、様々な意見や提案を聞き取ったとのことでした。また、事業参画に前向きな声も聞かれたとのことであり、出店ニーズを確認できたということでもありますので、いよいよ取組を前に進めていくことになるのだらうと思います。

そこで、続いて質問ですが、今回の調査結果を踏まえ、今後どのような展開をしていく考えか、お伺いいたします。

●川本事業管理部長 駅ナカ事業の今後の展開についてお答えいたします。

市場ニーズを確認できたことから、今後、出店事業者の募集に向け、店舗のレイアウトや給排水などの店舗設備、賃貸借期間といった公募条件について検討を進めてまいります。具体的には、店舗レイアウトや各種設備は、複数店舗かつ飲食店の出店を想定し、検討を進めるとともに、賃貸借期間についても、現在1年としているところ、今回の調査結果を踏まえ、複数年以上の設定を検討していく予定でございます。

なお、公募スケジュールについては、大通定期券発売所を移転し、その跡地を駅ナカ店舗スペースとして整備することから、移転後の店舗スペース整備工事を経た令和9年度からの公募を目指したいと考えております。

●熊谷誠一委員 事業者募集については、令和9年度を目指して検討を進めていくとのことでした。出店する側の事業者の声は重要なものだと思いますので、今回の調査を十分に生か

し、取組を進めていっていただきたいと存じます。

また、再開発事業やビルの建て替えによって、人の流れが変わったり、周辺の地下鉄駅の利用者が増えたりといった可能性があるわけですので、駅ナカ事業においては、こうしたビジネスチャンスを捉えた取組を期待するところでございます。

そこで、最後の質問ですが、札幌市内には、大通駅以外でも南北線さっぽろ駅周辺をはじめとした多くの再開発事業やビル建て替え工事が計画されておりますが、再開発事業やビルの建て替えなどに合わせた駅ナカ事業の取組について、お考えがございましたら、よろしくお願ひいたします。

●川本事業管理部長 駅ナカ事業の再開発事業等に合わせた取組についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、駅ナカ事業の拡大に当たっては、駅周辺の再開発やビルの建て替え事業により新たに生み出されるにぎわいや人の流れに対応した取組を進めていくことが重要と考えております。こうした考えの下、駅に接続する大型複合商業施設が間もなくオープンいたします南北線すすきの駅におきまして、コンコースの遊休スペースを活用し、駅ナカ店舗の誘致を進めてまいります。

現在、すすきの駅のリフレッシュ工事に合わせて、店舗用電源や簡易排水管の整備を行っていることから、工事終了後の令和6年度から事業者募集を予定しております。そのため、リフレッシュ工事により内装が一新される駅にマッチする店舗となるよう、公募条件を具体的に検討してまいります。

また、南北線さっぽろ駅においても、駅と再開発ビルの接続により、駅ナカスペースにも少なからず影響が及ぶことから、再開発に関わる動きを踏まえつつ、駅ナカ事業のさらなる展開に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 今回の大通駅のみならず、南北線すすきの駅やさっぽろ駅においても、周辺ビ

ルの建て替えや再開発事業に合わせた展開を検討していくとのことをごいました。

駅ナカ事業による収入確保には、大通駅やさっぽろ駅、すすきの駅といった都心駅での展開が欠かせないわけでありますけれども、駅周辺の再開発事業などにより、駅に新たなにぎわいが生まれ、これまでは通行者が少なく、活用が難しかったスペースが好立地になるといったことがあり得ると思います。

交通局には、このような観点からの取組にも期待するとともに、今回のサウンディング型市場調査のように、民間事業者の意見や要望を広く聞き入れる取組をお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

●脇元繁之委員 私からは、交通事業に関して、3点にわたり質問をさせていただきます。

一つ目は、地下鉄駅ホームのスロープ設置について、二つ目は、地下鉄の広告料収入について、そして、三つ目は、交通資料館のリニューアルについてであります。質問が多岐にわたりますので、1点ずつ、簡潔にやり取りをさせていただきますと思います。

まず、一つ目、地下鉄駅ホームでのスロープ設置についてであります。

札幌市では、高齢者や障がいのある方はもとより、誰もが日常生活を営む上でストレスなく移動ができるようにするためのユニバーサルに取り組んでいるところであります。

そうした中で、私は、今年7月に、車椅子を利用して司法書士の仕事に従事している方から、車椅子利用者やベビーカー利用者が札幌市営地下鉄を利用する際に感じている不安を解消してほしいとの要望書をいただきました。その中では、車椅子利用者が地下鉄を利用する際、駅の職員に行き先と希望する乗車位置の申出を行い、木製のスロープを準備してもらわなければ乗車できないことと同時に、降りる駅で駅員さんが木製のスロープを準備して待っているということもあり、一駅のみ利用や、また、乗車後に降りる駅を変

更しようと思っても、なかなか申し訳なく思ってしまうと、地下鉄を利用しにくく感じるということでした。

この9月に、我が会派の波田議員が車椅子イベントに参加しました。これは、市長や、また、ほかの市議会議員も参加したものでありますが、市長やほかの議員さんはトークセッションのみ参加されておりまして、我が会派のここにいる波田議員は、一人でその後の体験イベントにも参加をさせていただき、実際に車椅子での乗降が申出から降車するまでいかに大変であるか、これを実感し、我々に報告をしてくださいました。

また、ベビーカーには赤ちゃんが乗っており、乗降時は、当然、慎重に扱わなければなりません。この利用者の多くは女性で、男性に比べて腕の力が劣ることから時間がかかり、乗降中にドアが閉まりかけたり、ドアに挟まったりという危険が生じているのが現状としてあるということです。

その上で、大阪モノレールなどでの取組を紹介させていただきますと、車椅子利用者やベビーカーの利用者などがいつでも安心して気軽に地下鉄を利用することができるよう、ホームと地下鉄の床の段差を解消しており、札幌の地下鉄もそのような段差を解消してほしいという要望でした。この要望を受けて交通局に確認してみたところ、令和元年に国土交通省が、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差と隙間の縮小を進める、その旨のバリアフリー整備ガイドラインを設定しているとのことでした。

そこで、お伺いします。

札幌市の地下鉄は、他都市の鉄輪とは違ってゴムタイヤ方式で運行しているために、車両とホームとの段差や隙間に特徴があると聞いていますが、国のバリアフリーに関するガイドラインを受けてどのように段差の解消等に取り組まれようとしているのか、具体的にお示しください。

●漆戸高速電車部長 地下鉄ホームのスロープ設置についてでございますが、委員がご指摘のと

おり、札幌市の地下鉄は、ゴムタイヤの採用により、鉄輪と比べて車体の揺れが大きいなどの課題がございますが、令和4年度に実施しました車両とホームの段差及び隙間を計測するなどの調査検討の結果、国のガイドラインで示されました段差及び隙間の目安値をおおむね満たす改修が可能であることが判明いたしました。

具体的な整備内容といたしましては、車内の車椅子スペースに近い各乗降口にスロープを設置し、ホームをかさ上げするとともに、スロープ先端にくし状のゴムを取り付けて隙間を縮小するというものでございます。このくし状のゴムは、万が一、車体と接触しても影響が小さいため、既設コンクリートホームに比べ、車体までかなり近づけることができる特徴がございます。

今年度は、車両とホームの段差や隙間が少なく、比較的、施工条件がよい東豊線の栄町駅、新道東駅、元町駅、環状通東駅の4駅の実設計画を行っており、来年度、工事に着工する予定でございます。

その後の計画につきましては、今年度の設計で判明した工期や工法などの成果を踏まえまして、今後の実施スケジュールを定め、全駅設置に向けて整備を進めていく予定としております。

●脇元繁之委員　ただいま、調査、しっかりと改修可能だということでありました。また、来年度からは東豊線の四つの駅でまず工事着手ということでもあります。大阪では、やはり、ゴムでできたくし状のこのスロープがホームとの境にできているということでもあります。これは、一日も早くやっていただきたいなというところもございますので、ぜひとも早め早めの取組をお願いしたいなと、そんなふうに思います。

令和4年から、地下鉄の全駅について車両とホームとの段差や隙間を計測する現地調査を行い、それを踏まえて、スロープによるホームのかさ上げ、くし状のゴム設置によって車両を傷めないということで、車両とホームの段差、隙間の縮小に努めていくとのことでした。本年度中に実施

計画を踏まえ、来年度からは、順次、改良工事に入るとのことです。

ぜひお願いしたいのが、JR東日本の山手線の駅で見かけるように、スロープを設置する場合は、車椅子や、あと、ベビーカーの利用者をはじめ、みんなにそれと分かるような表示をするべきだと、そんなふうに考えているところであります。

そこで、お伺いします。

スロープの設置に当たって、スロープの床面などに車椅子やベビーカーのマークを案内表示として入れるお考えはあるのか、お聞かせください。

●漆戸高速電車部長　スロープへの案内表示についてでございますが、車椅子利用者をはじめとした移動に困難を感じている方々にとって、迷わずに移動するための分かりやすい案内は大変重要なものであり、スロープの位置などについては、適切に案内を行わなければならないと考えております。

現在の想定では、改修箇所付近の可動式ホーム柵及び床面や壁、柱などを効果的に活用しまして案内することを検討しているところでございます。加えまして、利用する方々が事前にバリアフリーに関する情報を収集できることは非常に重要であることから、ホームページなどでも広く利用者の皆様に周知する予定でございます。

先行実施している他の事業者の周知方法も参考にしながら、分かりやすく、幅広い周知を行うことにより、車椅子利用者をはじめとした方々に安心して利用いただける環境を整えてまいりたいと考えております。

●脇元繁之委員　札幌市全体でユニバーサルの観点からこの市有施設のバリアフリー化を進めている折、交通局においても、ゴムタイヤ方式という特殊な環境の中でスロープ設置に取り組んでいることは、高く評価させていただきます。そしてまた、できる限り、市営地下鉄の全駅で早期にスロープ整備が進むことを願っているところですが、かなりの経費を伴うことも事実であるのは承

知しております。地下鉄事業、高速電車事業会計が置かれている環境も決して楽ではないことも理解しているところであります。

そこで、今日は石川副市長も出席されておりますので、石川副市長にお伺いをさせていただきたいと思っております。

現行においても、このスロープ設置に関しては、かかる費用の1割相当額を一般会計として高速電車事業会計に支援、いわゆる繰り出しをしているとのことですが、交通局の経営実態なども踏まえて、スロープ整備を促進していく上では、この繰り出しをもう少しというか、大幅に強化すべきではないかと考えます。

この点について、いろいろ財政上のルールとか、制約もあるのだろうとは思いますが、財政局ご出身の石川副市長はこの点をどのようにお考えか、ぜひお伺いします。

●石川副市長 当該事業につきまして、札幌市では、第2次まちづくり戦略ビジョンの中でユニバーサルなまちづくりを掲げ、全庁的なユニバーサル推進本部を立ち上げて、そのようなまちづくりを進める一環として、当該ホームのスロープの設置事業も位置づけているところでございます。

今ほど部長から答弁があったとおり、今、設計をし、来年度から工事に入っていくということ、それと、交通局のほうからは、当該事業について、新たに国費の活用についても国に対して要望活動をしているというような状況にあります。

したがって、この国費の活用状況、さらには、高速電車事業会計の財政状況、これらも踏まえた上で、いずれにしても、当該事業がスムーズに進むように、事によっては一般会計からの繰り出しを含めて、総合的に来年度以降の予算編成の中で考えていきたい、このように考えております。

●脇元繁之委員 今の石川副市長の強い強い決意表明とも取れるお話をいただきまして、少し勇気が湧いてきました。私どもも、一生懸命、背中を押したいと思っておりますので、ぜひともスピード

アップとよりよい交通事業に努めていただきたいと思います、そんなお願いをいたします。

質問の大きな2点目は、地下鉄の広告料収入についてであります。

最近、地下鉄に乗っていて、目線をちょっと上げますと、広告が少ないなと感じることが多いわけでありまして。こんな言い方をすると怒られるかもしれませんが、目に入ってくるのは、市が関連する業務用広告、企業広告であっても求人広告ばかりであります。

交通局から示された令和4年度の決算資料を拝見いたしますと、地下鉄事業、高速電車事業会計に係る広告料収入は10億7,200万円となっていて、近年は減少傾向にあるとのことでありまして。

そこで、お伺いします。

広告料収入ですが、ピーク時にはどのぐらいの額であったのか、そしてまた、近年、広告料収入が減っている要因をどう捉え、増収に向けてどのような対策を講じていこうとされているのか、お示し願います。

●川本事業管理部長 地下鉄の広告料収入において、ピーク時の収入、近年の減収の要因、増収に向けた対策についてお答えいたします。

地下鉄の広告料収入は、地下鉄車内広告と駅施設広告に分けられますが、合計の収入としては、平成19年度の22億1,000万円をピークに減収に転じているところでございます。

平成20年度以降の減収要因については、リーマンショック、その後の景気の低迷、インターネット広告への需要の移行などと分析をしております。とりわけ、車内広告については、スマートフォン利用者の増加に伴う車内における広告の認知度が低下している、また、コロナ禍における大幅な出稿減が重なったことで減収が続いているものの、令和4年度には駅施設広告が増収に転じたことから、合計の収入は前年同額を維持する結果となりました。

次に、増収に向けた対策についてでございますが、地下鉄車内広告においては、スマートフォン

から目を転じてもらえるようなインパクトのある商品展開を目指し、座席の上部にある窓上広告枠の車両片側を全て同一広告主で占める窓上ハーフジャックや、中づり広告の片面を全て同一広告主で占める中づりジャックの販売を令和3年度から開始しているところでございます。

●**脇元繁之委員** 地下鉄に係る広告料収入が減っている要因と今後についてご説明をいただきました。インターネット広告の普及が大きな要因の一つではないかというのも私は薄々感じていたところでもあります。ただし、広告が減って広告枠ががらがらというのは、やはり、市民も寂しい思いがするでしょうし、札幌に来られるビジネス客や観光客にとってもあまり印象がよくないのではないかなど、そんなふうに思います。

東京の山手線などに乗りますと、やはり広告がすごく目立っていますし、サイネージなどもアニメーションを使っていて、車内が鮮やかだと、やっぱり景気がいいような気持ちにもなりますので、ぜひとも、ここはしっかりとやっていただきたいなと思うところであります。

そこで、質問であります。

地下鉄の広告は、広告代理店が窓口となって募集し、掲出しているところでありますが、薄利多売とまで言わないものの、広告料金をもっと安くしてでも、広告掲出によるにぎわいを取り戻すべきだと思いますがいかがか、お伺いします。

●**川本事業管理部長** 地下鉄の広告料金を値下げして広告掲出によるにぎわいを取り戻してはという質問にお答えいたします。

交通局といたしましても、とりわけ、車内広告は、主要媒体である窓上広告の令和4年度掲出率が34%、中づり広告は18%と非常に低調な出稿状況が続いていることから、掲出増に向けた取組が必要と認識しております。このため、広告主のニーズを捉えるべく、広告代理店とのヒアリングを重ね、効果的な取組を模索しているところでございます。

具体的には、中づり広告の料金設定を見直し、

1日当たりの単価を2割程度引き下げるとともに、掲出期間が長くなるほど割安となる内容に改定いたしました。また、今年度は、地元の中小企業など、これまで申込みに至らなかった広告主に向けて、窓上広告の掲出枚数を通常の2分の1とすることで広告料金も半額とする取組を実施しているところでございます。加えて、ドア横広告を対象に広告料金を40%割引とするキャンペーンを実施しているところであり、当初の想定を上回る申込みをいただいている状況でございます。

しかしながら、委員がご指摘のとおり、車内広告は空きが目立つ状況であることから、幅広い需要を取り込み、改善につなげるべく、今後も、広告代理店と緊密な連携を図り、寄せられた声や要望に広く耳を傾けながら、様々な方策を検討してまいりたいと考えております。

●**脇元繁之委員** 引き続き、地下鉄の広告について、幅広く、そして、多く掲載できるように、努力していただきたいというふうをお願いいたします。

最後に、交通資料館のリニューアルについてお伺いします。

交通局からいただいた資料によりますと、昭和50年に地下鉄自衛隊前駅近くに開設した交通資料館については、施設が老朽化したこともあり、来年5月1日のリニューアルオープンを目指して、地下鉄南北線乗務係の庁舎との合築により、現在地で建設中のこととあります。

そこでまず、端的に伺います。

新交通資料館のコンセプト、つまり、その目指すところはどのようなものなのか、運営の概要と併せてお示し願います。

●**川本事業管理部長** 新交通資料館のコンセプトと運営の概要についてお答えいたします。

新交通資料館は、市営交通の歴史の発信拠点として、来館者の興味・関心を高めてもらうことを目指すこととしております。このため、歴史、夢をつなぐといった展示コンセプトを掲げ、展示物の制作に一部着手しているところでございます。

具体的には、大正8年に札幌市内を初めて走行した路面電車である木製22号車や昔の切符、路線図など、貴重な歴史資料の展示、また、かつて実際に地下鉄で使用していたハンドルを用いたシミュレーターで地下鉄模型の運転ができる体験型の展示物も設置する予定でございます。

また、運営については、従来の交通資料館を参考に検討したところ、開館期間を毎年4月15日から10月31日、開館時間は午前9時30分から午後4時30分、休館日は市内小学校の夏休み期間を除いた毎週水曜日とし、入館料は無料とする考えでございます。

●**脇元繁之委員** ただいまの答弁をお聞きした上で、2点伺います。

一つは、新しい交通資料館の開館期間についてであります。

毎年4月15日から10月31日までのほぼ半年間の営業ということですが、せっかくリニューアルして、子どもたちを含め、市民に夢をつないでもらう施設と銘打ちながら、冬場に開館しないのはどうしてなのか、お聞かせ願います。

そして、もう一点伺います。

入館料は無料ということですが、地下鉄南北線乗務係の庁舎との合築とはいえ、交通資料館のリニューアルは、展示物の更新を含め、多大の費用がかかっているとも思われます。人件費や光熱費などの運営経費もかかるわけでありまして。

そこで、質問です。

交通事業は、企業会計なのでですから、少しでも交通資料館の運営経費を賄う上で、一部有料化も視野に置くべきではないかと思っておりますがいかがか、お伺いします。

●**川本事業管理部長** 冬期間閉鎖する理由と無料施設とした理由についてお答えをいたします。

まず、冬期間の閉鎖についてでございます。

他の市内施設の実績などから、冬期間の来館者数は大幅に減少することが予想されております。また、除雪費や人件費、暖房などの光熱水費や清掃費といった交通資料館運営に要する費用が増加

するため、冬期間の施設を閉鎖することで運営費用を節約したいと考えているところでございます。

このほかにも、交通資料館のメイン展示の一つである屋外展示車両は、地下鉄高架部の下にあるため、落雪事故を防止する観点からも、冬期間閉鎖することが望ましいと考えております。

さらに、休館中に展示物や施設・設備の点検、修理、改善などを行い、万全の状態でご来期のお客様をお迎えしたいと考えているところでございます。

こうしたことから、冬期間を除いた毎年4月15日から10月31日までの営業が最適であると判断したところでございます。

続きまして、無料施設とした理由についてお答えいたします。

交通資料館は、市営交通の歴史や役割を発信する拠点であり、市営交通への関心と愛着の醸成に役立つ施設と位置づけております。また、将来を担う子どもたちをはじめとする多くの方々に対し、展示物を通し、市営交通の歴史に触れる機会を提供することは、私どもの重要な使命の一つであると認識しております。

さらに、水道記念館や下水道科学館といった他の市内施設との均衡も考慮した上で、何度でも気軽に足を運んでいただきたいと考え、入館料を無料とすることにいたしましたものでございます。

●**脇元繁之委員** まず、冬期間の閉鎖の理由、これについては、来館者減、除雪費や人件費、光熱費、また、清掃費等の増加というのはご答弁いただきました。確かに、運営費用はかかると思います。だからこそ、これは交通マニアの皆さんにとっては本当にうずうずするような施設かと思うんです。ですから、納税されている札幌市民の皆さんには、ぜひ無料で入場していただいても、市外から訪れる観光客の方には有料で見ていただくとか、そういうことは十分考えられるのではないかなと、そんなふう思うんです。

また、冬場は除雪や落雪の問題があつて閉鎖するとのことですが、高架下に展示してあるバスや

路面電車は別として、新交通資料館の建物には、冬場であっても平岸通から容易にアクセスできるわけですから、冬場のオープン、少なくとも、学校の冬休み期間中や、また、さっぽろ雪まつりの期間中だけでも開館できないものか、そうした点の検討もぜひお願いをいたします。

●和田勝也委員 私からは、交通局の脱炭素へのその後の取組状況についてお伺いをいたします。

令和5年第1回定例会予算特別委員会において、我が会派から、交通局の脱炭素への取組について質問をさせていただいております。2006年度の省エネ法改正の際に、交通局は、輸送能力が一定規模以上である特定輸送事業者に位置づけられたことを受け、年平均1%以上のエネルギー削減が求められております。これを受け、交通局では、これまでも駅舎照明のLED化や、エレベーター・エスカレーター更新時の省エネ機器の導入、車両更新時には、車内照明のLED化、高効率モーターの採用など、省エネルギー性に優れた車両の導入、車両の回生ブレーキを有効利用できる回生電力貯蔵装置の導入などを行ってきております。これらの事業の実施により、2021年度実績では、2006年度と比較して、地下鉄全体の電力量を18%削減しているとのことでございました。

そこで、質問でございます。

2006年度と比較して、2022年度における電力量削減実績と、特定輸送事業者に求められる年平均1%以上のエネルギー削減状況についてお伺いします。

●池田技術担当部長 2022年度の電力量削減実績と年平均削減率の達成状況についてお答えいたします。

交通局は、2006年度の省エネ法改正により特定輸送事業者に位置づけられており、これまで様々な取組を行ってきたところです。

2022年度の主な取組としましては、回生電力貯蔵装置の設置や駅舎照明設備のLED化などに取り組んでおります。2022年度の実績としまして

は、2006年度と比較しまして、地下鉄全体の電力量で18.7%の削減となっております。

特定輸送事業者に課せられる年平均1%につきましても、約1.2%の削減となっており、達成している状況でございます。

●和田勝也委員 2022年度については、地下鉄全体の電力量で18.7%の削減となっており、特定輸送事業者に課せられる年平均1%についても達成されているとのことでございました。

この年平均1%という課せられた削減率を引き続き達成するためには、これまでに取り組んできた事業の削減効果等をしっかりと検証することが今後の取組に対して重要だと考えます。昨年度については、回生電力貯蔵装置を東西線で新たに2か所設置し、回生電力の有効活用を検討していくとのことでございました。

そこで、質問でございますが、昨年度に設置した回生電力貯蔵装置による削減効果と今後の計画についてお伺いします。

●池田技術担当部長 回生電力貯蔵装置による削減効果と今後の計画についてお答えいたします。

まず、回生電力貯蔵装置とは、電車がブレーキをかけたときに発生する電気を蓄電池に蓄え、電車が加速するときに蓄電池に蓄えた電気を供給する装置でございます。昨年度は、東西線の南郷変電所と新さっぽろ変電所の2か所に設置しております。この装置は、令和5年4月から本格的に稼働しており、4月から9月までの上半期と同年同期と比較いたしますと、東西線電車で使用した電力量において約3.4%の削減効果となっております。

本装置は、変電所の老朽化更新に合わせて設置を計画しており、今後は、東豊線変電所の更新時に導入していきたいと考えているところでございます。

●和田勝也委員 回生電力貯蔵装置の設置により、東西線の電車で使用する電力の約3.4%が削減され、省エネ効果の高い装置であることと、変

電所の老朽化更新に合わせて設置することになり、今後は東豊線の変電所更新時に導入を進める計画とのことでございました。

札幌市の地下鉄には、3路線で合わせて49もの駅がございます。これらの駅で消費される電力も相当な量になると思います。課せられた削減率を達成する上では、電車の使用電力量の削減だけではなく、駅舎で使用される電力も削減する必要があります。駅舎照明設備のLED化など、貢献度の高い事業への取組や、それらの事業を加速することが重要だと考えます。昨年度は、東豊線の学園前駅と福住駅のLED化を行ったとのことでございました。

そこで、質問でございますが、駅舎照明設備LED化を実施したそれぞれの駅の削減効果と今後の計画についてお伺いします。

●池田技術担当部長 駅舎照明設備LED化を実施しましたそれぞれの駅の削減効果と今後の計画についてお答えいたします。

令和4年度にLED化を行った2駅につきましては、令和5年4月から9月までの上半期と同年同期での電力量を比較しますと、福住駅では約17.3%、学園前駅では約20.5%の削減となった実績となっております。

駅舎照明設備LED化事業につきましては、2013年度より実施しており、今年度は、東豊線豊平公園駅、美園駅の2駅が工事中であり、この2駅が完了いたしますと、全地下鉄駅舎49駅中27駅が完了する見通しでございます。

これまで年2駅の工事を実施してきましたが、次年度以降は年4駅の工事を実施していくことで、2030年度までに全49駅のLED化を目指す計画となっております。

●和田勝也委員 駅舎照明設備LED化については、次年度より年4駅を実施して、2030年度までに全駅の完了を目指す計画とのことでございました。

札幌市では、札幌市気候変動対策行動計画において、2030年の温室効果ガス排出量を2016年比で

60%削減するという高い目標を掲げております。この高い目標を達成するためには、これまでの取組だけでは非常に難しいと考えております。

引き続き、省エネ効果の高い事業の推進を計画的に行うとともに、これまでの取組に加え、使用している電力に再生エネルギーを導入するなど、脱炭素に向けてしっかりと取り組んでいくことを要望し、質問を終わります。

●うるしはら直子委員 私からは、地下鉄と路面電車の車両の更新計画についてと地下鉄におけるバリアフリーの取組の大きく2点について伺わせていただきます。

初めに、地下鉄と路面電車の車両の更新計画について、路面電車のほうからお聞きしたいと思います。

路面電車については、2013年のループ化以降、バリアフリーに対応した低床車両ポラリスと、また、シリウスの導入が進んでおります。低床車両のデザインは、トータルデザインのコンセプトに基づき、先進性、気候風土、優しさを表現したデザインで、車内に道産木材を使用し、温かみのある空間ということが評価されまして、2013年度のグッドデザイン賞をポラリスは受賞しております。市民や観光客からの評判も大変高く、私も、この愛好者であり、ファンの一人でございます。最近は見かける機会も大変増えてきてまして、2020年の上下分離の後、交通局が施設、車両を保有する立場から着実に導入を続けていることと思います。

そこで、質問ですが、現在までの低床車両の導入状況と今後の計画について伺います。

●池田技術担当部長 路面電車の低床車両の導入状況と今後の計画についてお答えいたします。

これまでに低床車両はA1200形のポラリス3両と1100形シリウス10両の計13両で導入を進めてきたところです。また、低床車両の導入とともに、在来車の廃車も進めており、2020年度からは、総車両数36両を維持しております。

2024年度からは、1両ずつ低床車両に置き換え

る計画であり、札幌市交通事業経営計画改定版骨子（案）では、2028年度に低床車両18両、在来車18両の体制とする予定でございます。

●うるしはら直子委員 低床車両は、これまでに13両導入してきたとのことで、今後も計画的に導入して、2028年度に低床車両が18両、在来車両が18両とする計画との説明でした。

今後は、この導入を予定している新型の低床車両につきましては、現在、一部で見受けられる乗客の混雑を解消し、また、さらに利便性を高めるための工夫が施されていると聞いております。また、バリアフリーの推進、脱炭素に向けた取組にも引き続き期待をしております。

そこで、質問ですが、新型の低床車両の導入により見込まれる効果について伺います。

●池田技術担当部長 新型低床車両の導入により見込まれる効果についてお答えいたします。

低床車両1100形シリウスの乗車定員は、A1200形ポラリスや在来車に比べ、少なく、一部の停留場では、乗車や降車に時間がかかり、混雑する状況が生じております。こうした問題を解消するため、2024年度より、乗車定員を1100形シリウスから15名増加し、定員を75名とする3連接の新型低床車両を導入する予定でございます。

また、この新型低床車両では、バリアフリーに合わせて、座席の配置や握り棒の配置を工夫し、広い通路幅とするなど、よりスムーズにご利用いただけるよう、利便性を高める検討を進めているところでございます。

また、高効率モーターや効率のよい制御方式の採用、LED照明を採用するなどの省エネにも取り組むこととしております。

新型低床車両の導入に当たりましては、脱炭素、バリアフリー、利便性、これに配慮してまいりたいと考えております。

●うるしはら直子委員 新型の低床車両はシリウスを使うということで、現在、このシリウスの1100形よりもさらにまた乗車定員を増やした車両とするとのことで、混雑している状況の改善に取

り組むということ、脱炭素、また、バリアフリー、利便性向上に配慮した車両にするとのことでした。この新型シリウスがより多くの市民を乗せて札幌のまちを快適に走ることに、また、私も乗車することが大変楽しみです。

また、この低床車両の新型を導入するのと併せまして、現在、札幌のまちを走っている緑の電車、札幌の顔とも言えると思うのですが、これに関して、在来車廃車を進めているとのことでしたけれども、先日、車両課の方々とお話をしたときに、実は、これはなかなか古いもので、部品やパーツがなかなか手に入らないということで、廃車にする際に丁寧にそれを分解して、保管して、そして、修繕などに使っているというお話をお聞きしました。すごく丁寧に、本当に日々から努力をされているということに感銘を受けております。そうしたことも大切にいただきながら、引き続き、社会情勢や乗客の要請に合わせた車両管理にしっかりと今後も取り組んでいただきたいと思っております。

次に、地下鉄の車両の更新計画についても伺いたいと思っております。

先日公表されました札幌市交通事業経営計画改定版骨子（案）において、2028年までの計画期間の主な取組の項目が提示をされておりますが、この中に新規の取組として南北線5000形車両更新が示されており、2024年度には新型車両の仕様・機能検討を進めるとされています。

本市の地下鉄3路線を走行する車両の中で、この5000形が一番古いということを知っており、新たな車両更新に当たっては、また先ほどと同じように、脱炭素社会の実現に向けた取組ですとか、さらなるバリアフリーの推進などといった様々な課題について検討をスタートしていくものと考えます。とりわけ、このコロナ禍を経て、利用する市民の生活様式、また、意識も変わり、これまでの地下鉄車両とはまた異なった観点での改善ですとか、改良が求められているということも感じているところで。

車両内の安全性や、また、快適性はもちろんのことですけれども、防犯といった観点も大変重要です。特に、2021年には東京の小田急線内の傷害事件や京王線内傷害事件など、鉄道車内における事件が相次いで発生しています。こうした車内傷害事件を防いで、旅客の安心・安全を確保するためにも、今後の更新車両においては、車内防犯カメラを設置する必要性というのも高まっているのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、地下鉄南北線で使用されている現在の5000形車両の更新計画の検討状況がどのようになっているのか、伺います。

●池田技術担当部長 地下鉄南北線5000形車両の更新計画の検討状況についてお答えいたします。

地下鉄南北線で使用している5000形車両は、1995年6月から営業運転を開始したもので、20編成120両を保有しております。南北線5000形車両につきましては、製造から年数が経過していることから、2030年度に第1編成を更新し、その後、数年かけて順次更新を進めていく検討を開始したところでございます。

車両更新に当たりましては、車内照明のLED化、高効率モーターの採用など、省エネルギー性に優れた車両の導入、車両の回生ブレーキを有効利用できる回生電力貯蔵装置との連動、さらに、車椅子・多目的スペースの拡充、旅客案内表示の多言語化など、脱炭素、バリアフリー、利便性向上に配慮し、社会的要請の変化に柔軟に対応できるように幅広く検討してまいりたいと考えております。

さらに、他都市での車内における傷害事件の発生を受けまして社会的要請の高まっております車内防犯カメラにつきましては、国の動向や他の鉄道事業者の状況を踏まえながら、更新車両への設置に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

●うるしはら直子委員 この地下鉄の5000形車両の更新については、様々な角度から検討を開始したということであり、120車両の更新には費用

も時間も要することになると思いますけれども、今後は、繰り返しになりますが、路面電車と同様、脱炭素、バリアフリー、そして、利便性の向上について、さらに配慮された車両の導入に向け、設計を進めていただくよう要望いたします。

また、防犯カメラの設置につきましては、国のほうでもいろいろな検討がされていまして、義務化などといった話もあります。本市が該当になるかどうかはまた別としても、これは、本市として先行して進めていただくこと、そしてまた、車両は、今のお話で、路面電車もそうですが、30年近く、あるいは、それ以上使用することになりますので、設計につきましては、先のこともしっかりと考えて様々な対応をしていただきたいと思います。

あわせて、冷房についてといった要望も受けております。できる範囲で様々な対応をしていただくことを要望しまして、この質問については終わりたいと思います。

次に、地下鉄におけるバリアフリーの取組について、2点伺います。

地下鉄は、言うまでもなく、札幌市民の大切な足でありまして、子どもから高齢者まで幅広い層や、また、観光旅行客など、来札者にもたくさん利用されているものです。特に、高齢者や障がいのある方など、また、妊娠されている方や乳幼児をお連れの方など、移動困難者と言われる方が快適に移動でき、誰もが皆、円滑に地下鉄を利用することができるようにしていくためには、今後、さらなるバリアフリー化の取組が必要と考えます。

本市では、地下鉄駅の全駅にエレベーターとバリアフリートイレの設置が完了されており、また、現在、さらに複数基のエレベーター設置すとか、トイレの改修など、バリアフリー施設の改善に努めているところと認識しています。

また、ソフト面につきましても、2022年の3月の予算特別委員会において、私どもの会派、そして、私も、自分の足の負傷の経験から、地下鉄や

構内の案内標識の重要性、これについてたゞしまして、設置状況と今後の改善について伺ったところです。この中の回答で、国のガイドラインや本市の方針などに基づいて改良を進めており、今後にもさらに改善していく旨の答弁がございました。

一方で、実際に地下鉄を利用する車椅子利用者などからは、構内のバリアフリートイレを使いたくても、長時間使用中になっており、なかなか利用できない状況があるといった声をお聞きしております。これは、本来、バリアフリートイレを必要としない方が、誰も使っていないということから、またあるいは、着替えなどに使用してしまっていることがあり、そのため、待たなければならない状況があるとのことでした。

また、このバリアフリートイレですけれども、開閉のボタンが内側と外側の両方にあるのですが、トイレを出る際に内側のボタンを押して扉を閉めてしまうと使用中という状態になってしまうため、こうした方々が本来の使用方法を知らずに誤った操作を行ったことで、空いているにもかかわらず、次の利用者が使用できないといった状況もあるそうです。

こうしたことから、2021年に施行された改正バリアフリー法において、国民や施設管理者の責務として、車両の優先席や障がい者用トイレ等の適正な利用の推進が追加されたところです。

施設を整備して、また、案内を充実させても、設備の設置目的や利用方法を正しく理解されて、また、使用していただくことが併せてできなければ、バリアフリー設備を必要としている方が円滑に移動できる環境にはなっていないものと考えます。

そこで、質問ですが、駅構内のバリアフリートイレやエレベーターなどの設備に関して、優先的に利用していただきたい方への配慮をどのように周知しているのか、また、今後、啓発の充実をどう考えているのか、伺います。

●**漆戸高速電車部長** 駅構内のバリアフリー設備の利用者へ向けた周知につきましては、現在、

バリアフリートイレの入り口やエレベーター乗り場には、車椅子利用者などの配慮を要する方の優先利用への協力をお願いする掲示を行っているところでございます。

また、改正バリアフリー法施行を受けた国のキャンペーンに参加し、必要のない方へ一般トイレの利用を呼びかけるポスターを掲出するなど、バリアフリートイレなどバリアフリー設備の適正な利用を推進する周知・啓発を行ってまいりました。

これらの啓発に加え、ホームページ上でバリアフリー設備に関する使用上の注意点を周知することや、トイレ内に開閉ボタンの使用に関する注意喚起の掲示を行うことなどを検討しているところでございます。

今後も、利用者にバリアフリー設備の適切な利用を啓発することで、配慮を要する方が円滑に設備を利用できる環境の構築に努めていきたいと考えております。

●**うるしはら直子委員** 今後も、適切な利用方法や優先利用に対する配慮について、さらなる啓発を、また、目につく形で進めていただきたいと思えます。

次に、エレベーターやエスカレーター、また、トイレなどのバリアフリー設備に関する案内の充実について伺います。

交通局では、これまでもバリアが少なくなるよう環境整備を進めていますが、高齢者においては、加齢に伴い、目で見える範囲が狭くなることや、また、障がいのある方が車椅子で移動する際は、目線が低くなることで、従来の案内標識だけではなかなか分かりにくいことがあるものと考えます。

特に、バリアフリー設備においては、例えば、大阪などの大都市の駅構内などのように、音声での分かりやすい場所や位置の案内、また、目立つ色により遠くからでも気づきやすい工夫などは重要と考えます。

また、インバウンドへの対応を考慮しますと、

多言語表記やピクトグラムなどの活用により、言語に頼らない案内を充実させるなどの工夫が必要であり、これにつきましては、2022年度の予算特別委員会での質問の中でも会派から指摘をさせていただいたところです。

そこで、質問ですが、トイレやエレベーターなどの施設案内を分かりやすくする工夫についてどのように行っているのか、伺います。

●漆戸高速電車部長 バリアフリー設備に関する案内の充実についてでございますが、バリアフリー設備の音声案内や、出入口及び改札口の位置を音で知らせる盲導鈴などの整備は、平成22年度までに一旦完了しておりますが、その後の機器の更新に合わせて、新たに案内の追加整備などを行っているところでございます。

具体的には、エレベーターやエスカレーターの更新時に、地上方面や改札方面などの行き先を明確に音声で伝えるとともに、エスカレーターにつきましては、立ち止まってご利用くださいという音声案内を入れて、安全利用に関する啓発も追加しているところでございます。

また、トイレにつきましては、日本語と英語の2か国語とピクトグラムを用いて案内しておりますが、改修に合わせまして、外国人の方にも分かりやすくなるように、入り口付近を男性は青色、女性は赤色、バリアフリートイレを緑色と色分けした上で、新規に追加したオストメイトのピクトグラムなどを併記することで、利用用途なども分かるように改善をしております。

トイレ改修予定といたしましては、現在工事を行っている東札幌駅の改修を今年度末までに終えるほか、今年度から来年度にかけて、東西線大通駅や新さっぽろ駅、東豊線月寒中央駅の改修工事を行う計画としております。

今後も、機器の設備の更新に合わせ、各施設が誰にでも利用しやすくなりますよう、案内の充実に努めてまいります。

●うるしはら直子委員 様々な取組をされているということで、特に、今、答弁にありました東

札幌駅の改修ですが、私は白石でよく利用するんですけども、本当に声がたくさんある駅ですので、市民の方も喜ばれるのではないかと思います。今後も、インバウンドを含め、バリアフリー設備が使いやすくなるよう、様々な観点から案内の充実を検討してもらいたいと思います。

誰もが移動する際に不便を感じず、円滑に地下鉄を利用するためには、利用者相互の理解や思いやりが重要だと思います。我が会派では、先ほども答弁にありましたが、ホームページの改良ということも2022年の質疑の中でも要望させていただいていました。先日、ホームページを見ましたところ、特に交通局の部分は、スマホで見たときにはちゃんとスマホバージョンになっていて、以前と違い、ワンクリックでいろんな情報が入るように大変改良されていることは評価をさせていただきたいと思います。

ただ、もう一步、ワンクリックをしたときに現在位置が分かったり、部分的には、ダウンロードをしなくては地図が見えないような部分もありますので、今のいる位置ですとか、周囲の施設ですとか、そういったところが分かるような工夫がされると、さらに全ての方に利用しやすいものになるのではないかと思います。

交通局としましても、ユニバーサルをさらに推進し、また、施設の設備と並行して、施設の利用方法や障がい者等への配慮に関する周知・啓発についても今後取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

●三神英彦委員 今回、決算特別委員会の財政局への質問で、市役所のいろいろな仕事の中には、社会福祉的な事業としてお金は投下するけれども、その後、何の見返りもない、市役所的にはお金の動きがないものがある一方で、多くの事業というのは、その事業としてお金をかけると、そのうち、例えば、人が増えるだとか、社員が増えるだとかというような形で税収として返ってくるというような案件があるという話、さらには、交通局の皆さんの場合は、何らかの形で民間企業の

ように先行投資をすると、結果として、乗車料収入や広告料収入で返ってくるんじゃないかということで、やはり、事業として投下した後の見返りの期待というものが大きい部局なんだと思います。

税込で返ってくるというよりも、そのように乗車料収入だとかで返ってくるほうが足が短いから、多分、同じ金額だとしても、絶対的に民間企業だったらそっちのほうがいい類いのものになると思います。

ここまでの質問を見ても、半分以上が交通局に稼いでほしいという質問ばかりじゃないですか。だから、皆さんには、やはり、その自覚を持って、もっともっと稼げるようになってもらいたいと思います。

また、上下分離の話を見せていただいたときに、やはり、上下分離があるということは、乗車料収入とほかのイベントだったり、ラッピングだったり、いろんなものと結びつけて、短期的に一時的な料金設定もしやすいというのが上下分離だと認識すると、今の市電の上下分離というのがケーススタディーとなって、それがちゃんと成功事例として、今度は地下鉄の上下分離のほうに進んでいくのが交通局のあるべき姿なんじゃないかなというふうに思います。

そんな中で、今日は、かなり各論なんですけれども、地下鉄の利用促進ですね。地下鉄の乗車人員は、平成30年度に1日当たり約63万人だったところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度には約55万人と大幅に落ち込んだ後、これぐらいまでには回復しているというような状況ですね。

当たり前ですけれども、地下鉄には、通勤・通学の利用と、一方では、娯楽や観光に使われるところがあるということで、いろんな利用促進の取組を行う必要があるというのは、既にふだんから考えていただいているということです。

地下鉄の利用促進に向けて、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前は、毎年ホリデー・テーリ

ングなどの取組を行っていたんですが、これもほかの部局と同じで、新型コロナウイルス感染症が収まって、またこれから再開していくんじゃないかという形ですね。

最初の質問ですが、地下鉄における乗車人員の増加に向けて、昨年度はどのような利用促進の取組を行っていたのか、伺います。

●川本事業管理部長 地下鉄におけるこれまでの利用促進の取組についてお答えいたします。

毎年夏に実施している小学生向けスタンプラリーイベント、ホリデー・テーリングは、感染症対策を行った上でのイベント開催が社会的にも徐々に可能となったことに伴いまして、令和4年度に3年ぶりに実施したところでございます。令和4年度においては、プロスポーツにゆかりのある施設を新たに特別スタンプポイントとし、オリジナルカード等のプレゼントを追加したところ、コロナ禍前の元年度と比較して3割以上多い5,300人に参加をいただいたところでございます。

また、地下鉄駅構内のポスターなどに隠されたヒントを基に謎解きをしながら駅を巡る大人向けのイベント、地下鉄謎解きスタンプラリーも、今年1月から2月にかけて4年ぶりに実施したところでございます。謎解きスタンプラリーは、コロナ禍前から大幅にリニューアルをし、雪ミクコースとウォーキングコースの二つのコースを設け、イベント開催期間も従来の2日間から約1か月間に拡大した結果、平成30年度の2倍以上に当たる約4,000人に参加をいただいたところでございます。

この二つのイベントについては、再開に当たり、より広報に力を入れ、旧ツイッターなどで複数回紹介するばかりではなく、謎解きスタンプラリーについては、北海道を代表するキャラクターである雪ミクを活用したことにより、多くの方に参加いただくことができたと考えております。

●三神英彦委員 ホリデー・テーリングと謎解きスタンプラリーですね。事前に説明を受けたと

きも、いろんな試行錯誤がうまく具合に進んでいると思うので、こういった取組というのは継続的に実施すべきだと思います。

次の質問ですが、それを受けて、今後、地下鉄の一層の利用促進を図るためにどのような取組を考えているのか、お伺いします。

●**川本事業管理部長** 地下鉄における今後の利用促進の取組についてお答えいたします。

今年度の新たな取組として、9月2日から10月29日の期間、スタートアップ企業及びスポーツチームと連携して、デジタルスタンプラリー、コンサドーレ&レバンガWALKを開催しております。このイベントは、スマートフォンアプリ上の地図から地下鉄駅や札幌ドーム等に設置されたスタンプポイントを探し、選手等の画像を集めるもので、集めた画像の数に応じてスポーツチームグッズのプレゼント抽せんへの応募が可能となるものでございます。

デジタルスタンプラリーにおいては、デジタルデータにより、アンケートの声や参加者の動向を速やかに把握できることから、今後のより効果的な取組につなげることができると考えております。

また、地下鉄謎解きスタンプラリーは、昨年度に引き続き、来年の1月から2月にかけて実施を予定しており、前回実施した際にいただいた意見も参考にして、問題の難易度を見直すなど、より参加しやすいイベントになるように内容を検討しているところでございます。

今後も、より多くの方に地下鉄をご利用いただくため、お客様の声を取り入れてレベルアップを図るとともに、他の民間事業者との連携やタイアップも行いながら、様々な企画を実施してまいります。

●**三神英彦委員** こういった取組で乗車人数が増えていくというのは、本当に一つの方法としてありだと思うんですけども、もっとやれることがあるんだと思います。

先ほど脇元委員のところの答弁で、広告代理店

と協力してという話はあるんですけども、広告業界に20年ほどいた私からしてみると、まず、札幌は、億単位とか10億単位とかで広告費を使ってくれるクライアントがそもそもいなくなっているんですよ。そんな中で、地元の広告代理店というのが、生き残りをかけて、これからどうやっていこうかといったときに、今度は、札幌市役所の事業というのは、利益率が少な過ぎてなかなか取りに行けないということだって起こっているわけなんですよ。

そういったことを考えると、例えば、ホルデー・テーリング、それから、スタンプラリーという部分に関しては、多分、予算的には何百万とかという金額で、何千人、何万人が動きましたというところだと思うんですけども、今、地元の広告代理店だと、多分、数的に合わないんですよ。何千万円、何億円をかける代わりに何十万人呼んでくださいというぐらいの事業規模にしないと、広告代理店になかなかフィットしないんじゃないかと思います。

一方で、それだけの人数を動かそうと思ったら、やっぱり、面白さって大事じゃないですか。例えば、何でもいいんですけども、ゾンビ列車、走りますだったり、夜中はサバゲー、やっていますとか、そういうことを誰かが面白いと思ってくれることによって、そこに対して人が動いてくれて、そこで初めてお金が動いてくれるんだと思います。

そういったところを、広告代理店のみならず、どんなところにもアイデアを求めてやっていくという形で、さらにいろんな収入を目指していただけたらと思います。

●**成田祐樹委員** 私からは、高速電車事業会計について質問をさせていただきます。

コロナ禍によって行動制限が続いていた時期が終わり、ようやく、日々の外出に対して、ある程度、日常が取り戻された状況とはなりましたが、一方で、2020年から何度も繰り返された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によって、この

3年間は地下鉄の利用機会が大きく減った時代でもありました。

さらには、リモートワークの推進によって在宅勤務をされる方が出てくるなど、働き方自体も変化したことによって、地下鉄利用客がなかなか元には戻らない状況になっており、これは全国の交通事業者が同様に抱えている悩みかと思っております。

本市においても例外ではなく、特に2020年、2021年の利用客が極端に減ったことにより、特別減収対策企業債を発行せざるを得ないなど、大変大きな重荷を背負ったと感じているところです。収支改善は、何といたっても利用客に左右される部分が大いからです、将来的な経営体制を考えていくためにも、また、起債償還のことを考えても、この利用客の動向についてお尋ねをしたいと思います。

ここでまず、お伺いしますが、昨年度及び今年度の地下鉄の利用状況がどのようになっているのか、お答えいただきたいと思っております。

●**川本事業管理部長** 地下鉄における昨年度と今年度の乗車状況についてお答えをいたします。

令和5年度8月までの1日当たりの平均乗車人員は58万4,000人で、令和4年度の同期間の乗車人員53万6,000人と比較すると4万8,000人の増加、率で言いますと9%の増となっております。

一方、コロナ禍前の令和元年度の同期間の乗車人員ですが、63万6,000人と、令和5年度との比較では5万2,000人の減少、率で言いますと8.2%の減となり、コロナ禍前の水準には戻っておりません。

特に、定期以外、具体的には、現金、ICカード、敬老パスなどの利用者については10から11%減が続いており、これは、ライフスタイルの変化などにより外出機会が減少しているものと考えております。

●**成田祐樹委員** ある程度回復してきているということは分かりましたが、やっぱり、行動制限がなくなった現在でもこの数字だと、以前の状況

まで戻るといというのは大変難しい状況じゃないかなというふうに感じたところです。

そこで、もう一点お伺いしたいと思います。

日本ハムファイターズが北広島に移転したことにより、地下鉄利用客が減るのではないかと心配される市民の方がおられました。年間60試合近くあった状況を考えますと、確かに影響があるのではないかと考える一方で、今エスコンがある北広島に行く公共交通機関を利用するためには、JRかシャトルバスの利用がほぼほぼ全部であり、それを考えると、そこに接続する地下鉄新さっぽろ駅のほうに利用客が移行しているのではないかと考えているところです。収支改善への影響が出てくる部分ですので、改めて、その部分をお伺いしたいと思います。

ここで、お伺いしますが、今年度に入り、福住駅や新さっぽろ駅の日ハム移転に伴う利用状況はどうなっているのか、見解をお聞かせください。

●**漆戸高速電車部長** 今年度の福住駅や新さっぽろ駅の乗車状況についてでございますが、福住駅における昨年度と今年度の乗降人員につきましては、それぞれ4月から8月までの5か月間を比較しますと、約9万6,000人の減少となっております。率で申しますと2.6%減となっております。札幌ドームでの昨年の同時期に開催されたプロ野球の試合数は50試合の開催となっており、この間における1試合平均の入場者数は約1万7,000人で、この間、概算ではそのうち約3割の5,000人程度の方が地下鉄を利用したと確認されておりますが、それらのことを踏まえますと、福住駅の乗降人員が減少しておりますのは、今年度、プロ野球開催のないことが要因の一つと推測しております。

一方で、新さっぽろ駅における乗降人員は約65万5,000人の増加となっており、率で申しますと13.5%増となっております。新さっぽろ駅につきましては、周辺に大学や病院、ホテルなどが新たにオープンし、再開発が進んだことや、新球場へのシャトルバス運行などが利用者の増加につな

がっていると考えておりますが、こうした利用状況の推移などにつきましては、今後さらに検証を行っていく予定でございます。

地下鉄全体の乗降人員が9%増であることを踏まえますと、プロ野球開催がないことによる影響は、それほど大きなものではないと考えております。

●成田祐樹委員 個人的には、日ハム移転による地下鉄全体の利用客の著しい減少はあまり起きないだろうというふうに考えていましたが、新さっぽろ駅のほうが13.5%増、福住駅は2.6%減ということで、ほぼほぼそのとおりというか、新さっぽろ駅のほうが利用客は伸びているというような状況かなというふうに思っております。そうすると、今度、利用客の減少は、ドームの利用者が大きく起因しているわけでもなく、いよいよ生活スタイルの変化が理由であるかなというふうに考えているところです。

私が今後心配しているのは、約180億円に上る特別減収対策企業債の償還についてです。15年償還ですが、起債額を考えると、年間の償還額がかなり大きくなり、また、今後、国がはしごを完全に外した場合は、交付税措置がない起債への借換えが生じてくると思われまます。そうすると、高速電車事業会計はますます苦しくなるのではないかと考えるところです。

また、先日、市電の運賃値上げが発表されました。これは、長期的な経営的視点により必要であると理解はしておりますが、一方で、地下鉄の初乗り料金210円とのアンバランスさが浮き彫りになってきたなと感じているところです。

高速電車事業会計については、先ほども申し上げたような大きな重荷を背負っていることや、昨今では、公営、民間を問わず、他の交通事業者はどこも値上げをしていることから、地下鉄についても料金改定を考える時期がいずれ近づいているのではないかと考えているところです。

ここで、お伺いしますが、地下鉄の料金改定について本市はどのように考えているのか、見解を

お伺いします。

●川本事業管理部長 地下鉄の料金改定についてお答えいたします。

令和4年度決算では71億円の経常黒字となっておりますが、令和元年度の経常黒字は95億円と、これを比較いたしますと、24億円の減、率で言うと25.3%の減となっております。このように厳しい経営状況ではございますが、安全に係る投資を最優先としながら、建設改良費の平準化に取り組むことで、経常黒字を維持し、資金不足に陥らないよう、長期収支を見直したところでございます。

料金改定については、経常赤字が続くことが要件となり、その検討には至っておりませんが、引き続き、乗客誘致や広告、駅ナカ等の附帯事業の強化に取り組み、持続可能な経営に資するよう努めてまいります。

●成田祐樹委員 料金値上げについては経常赤字が条件ということで、ぎりぎり経常黒字だと、これは値上げができないという、非常に何というか、もどかしいというか、非常に難しい状況だなというふうに思っております。

今、現状の収支状況だと、料金値上げそのものが難しいということは理解はできました。やっぱり、利用客が戻らない、料金改定も難しい、そうすると、それ以外の部分で収支改善につながる施策をやっつけていかざるを得ないかなというふうに思います。そうすると、この間、SAPICAのポイント還元を10%から3%にしましたが、こういった部分にさらに踏み込んでいく必要があるのかなと思います。

将来的には、3%から0%にする代わりに、料金値上げについてはなるべく限界まで頑張っていたきたいということを申し上げて、質問を終わります。

●丸山秀樹委員長 以上で、軌道整備事業会計及び高速電車事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、およそ20分間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午後 2 時26分

再 開 午後 2 時50分

●丸山秀樹委員長 委員会を再開いたします。

質疑に先立ちまして、秋元市長から発言をしたい旨の申出がありますので、これを認めます。

●秋元市長 議事に先立ちまして発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に係る今後の活動につきまして、私からご説明を申し上げたいというふうに思います。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動につきましては、2014年11月に、当時、2026年大会の招致決議を経て、市と市議会がこれまで両輪となり、その実現に向けて、9年にわたり歩みを続けてきたところであります。

2018年に、招致する大会を2030年大会に切り替えた後も、I O Cとの継続的な対話に参加をし、2022年3月には、改めて2030年大会の招致決議をいただくなど、招致実現ということが近づいた時期がございましたけれども、そのような中で、昨年後半に東京2020大会の一連の事案が発覚し、オリンピックそのものに対する不信感が増大してしまったところであります。

こうした市民の不安や懸念を払拭するために、今年の3月には、国においてプロジェクトチームが設けられ、大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針が策定、公表されたところであります。

札幌市といたしましても、本年5月に、検討委員会を立ち上げて、大会運営の見直し検討を進め、この夏には、市民対話事業を精力的に行うなど、従来から懸念の声が大きかった大会経費等も含めて説明を行ってまいりましたが、今なお、招致に対する理解が十分に広がったとは言い切れない状況と言わざるを得ません。

このような状況の下、J O Cの山下会長から、拙速に招致活動を進めることは、スポーツやオリ

ンピック・パラリンピックが持つ価値そのものにも回復し難い傷を負わせてしまう可能性があることから、2030年大会招致を中止し、2034年以降の冬季大会招致に変更すべきではないかと提案がございました。

私といたしましても、招致を実現し、なおかつ、大会を成功に導くためには、スケジュールありきではなく、引き続き、理解促進の取組を時間をかけて行うことがオリンピックへの信頼回復と将来の札幌招致の実現のために必要であると認識を共有し、山下会長の提案に合意をしたところであります。

今後、2030年大会の招致は断念するものの、2034年以降の大会招致の可能性を探るため、I O Cとの継続的な対話を引き続き進めた上で、招致する年次を具体的に定めて招致活動を進めていく場合には、改めて市民の意向を確認したいと考えております。

また、I O Cは、条件が整えば、2030年と2034年大会の開催地を来年の総会で同時に決定する方針を示したところでありまして、本年11月の理事会で両大会の候補都市が事実上内定する可能性もあるとされております。これにより、仮に2034年大会の招致の可能性がなくなった場合には、その後の対応について、改めて、市議会をはじめ、地元関係者の皆さんと協議をしたいと考えております。

オリンピック・パラリンピックが持つ、子どもたちに夢や希望を与え、世界中の人に元気や勇気をもたらすという普遍の価値、そして、グローバル化を見据えた共生社会の実現を大きく加速させ、世界に誇れるまちを次世代に引き継ぐという招致の意義は、今後ともいささかも変わりがないものと考えております。

長期にわたる招致活動の経過の中で、市議会をはじめ、多くの市民の皆様の後押しにより、札幌招致が本当に手が届くところまで来ている実感がありましたので、そういった意味では、私としても、非常に残念で、悔しい気持ちでいっぱいであ

ります。しかし、世界に誇るウインタースポーツシティ札幌を次の世代に受け継いでいくということが、私たちの世代の使命であると考えております。

札幌のまちづくりを大きく加速させるオリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致の灯を絶やさないう、皆様とともに着実に歩みを進めていきたいと考えておりますので、今後とも、変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●丸山秀樹委員長　それでは、第2款 総務費 第2項 市民生活費のうちスポーツ局関係分の質疑を行います。

●前川隆史委員　私からは、冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動についてお伺いしたいと思います。

昨日来、冬季オリンピック・パラリンピックの招致の話題で持ち切りとなっております。我が会派では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を、障がいの有無や年齢等にかかわらず、一人一人が社会の対等な構成員として尊重され、活躍、支え合い、共生する社会、ユニバーサル社会の実現へ向けた絶好の機会として、オリパラ招致に期待をしていたところでございます。

そうした意味では、2030大会の招致を中止し、2034年以降の大会の可能性を探ることに変更されたことは、残念に思っているところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック招致というマイルストーンがあったからこそ、2030年という目標に向け、都心を中心とした再開発が進むなど、官民が一体となって、大型のインフラ投資をはじめとした様々な事業が計画をされてきた側面もあったかとも思います。

しかし、北海道の建設業を取り巻く環境は、新幹線の札幌延伸や千歳市のラピダス建設など、大型のプロジェクトが同時期に集中し、資材の高騰や人材不足といった問題が加速度的に進んでいます。

3年以上に及んだコロナ禍の影響も、ここに来て様々と見えてまいりました。5類感染症に移行し、行動制限がなくなり、やっとコロナ禍以前に戻れると期待感もあったかもしれませんが、3年以上の時の経過は、高齢化や人材不足などの深刻化、今のリアルを厳しく目の当たりにするものになりました。

今後も、働き方改革に伴う2024年問題など、建設業を取り巻く環境はますます厳しさが増すことが予想されております。2030大会招致を中止したことにより、過度な事業の集中が緩和されるのではという声も聞かれるほどであります。

そこで、最初の質問ですが、2030大会招致が中止となったことによる本市のまちづくりへの影響についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

●里招致推進部長　2030年大会招致の中止に伴う本市のまちづくりへの影響についてお答えをいたします。

オリンピック・パラリンピックの開催によりまして、そこを目標に民間投資というものを喚起し、そして、それがまちのリニューアルの加速化につながっていくということを期待しているところでございまして、また、観光需要の増加ですとか、ウインタースポーツの普及というような、行動変容に対する効果のようなものにつきましては、大会の開催後にその効果が顕著に現れるものであるというふうに認識をしております。

したがって、2030年大会の招致断念ということは、こうした官民が一体となったまちづくりに少なからず影響を与えるものというふうに考えておりますけれども、まちづくり戦略ビジョンにおいて掲げている本市の目指すべき都市像の実現に向けまして、バリアフリーの促進など、まちづくりの取組はしっかり進めていく必要があるというふうに考えております。

今後とも、オリンピック・パラリンピックが持つ、まちづくりを加速、進展させる力というものを最大限生かすことができるよう、検討を進めて

まいりたいというふうに考えております。

●前川隆史委員 官民一体となったまちづくりの部分については、影響が多少あるのではないかと、そういった見立て、見解であったと思いますが、今後とも、オリパラが持つまちづくりをしっかり加速させながら、バリアフリー等のまちづくりを進めていきたい、このようなお話だったかと思えます。

今回の判断の大きな理由として、大会への市民支持が得られていないことを市長は挙げられておりましたが、本来、世界平和の象徴であるはずのオリンピック・パラリンピックのイメージは、東京大会を巡る一連の事案により大きく失墜をいたしました。大会の開催意義についてどれだけ言葉を尽くして語っても、市民が抱く負のイメージは厳しく、声が届かない状況にあると感じております。

また、今回の判断に関する報道などを受けた市民や様々な専門家の反応を見ても、2034年または2038年の大会招致を目指すことになったとしても、これまでの招致活動のように、東京2020大会の負のイメージを引きずったままで、開催意義などの深い議論に至らないようにも感じております。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

これまで、2030大会招致に向け、多くの関係者が努力をされてきたことを思うと、心が痛むところではございますけれども、こうした市民の声を踏まえると、一旦、これまでのオリパラ招致活動は白紙に戻して、その上で、今後のことは、市民とともにまちづくりを進めるという考え方の下、オリパラ招致をゼロベースで市民と議論していくべきと考えますが、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

●秋元市長 オリリンピック・パラリンピックの開催には、多くの市民からの理解、支持というものが大変重要であるというふうに考えております。

そういう意味で、大会を開催する、運営という

場合にあっては、多くのボランティアをはじめ、様々な形で市民に参画をいただくということが非常に重要であるというふうに考えており、そのことが成功につながっていくものであると認識をしております。

こうした考えの下に、これまでも、大会の開催意義やまちづくりへの効果について、ワークショップや公開討論会、出前講座など様々な形で市民との対話を進め、いただいた意見も含め、大会概要案という形でお示しをしてきたところであります。

一方で、市民支持が広がらなかった背景には、東京大会の一連の事案によるオリンピックそのものへの不信感というものに加えて、開催意義や効果ということ十分に浸透させることができなかったというふうに思っております。

これまでの招致活動において何が足りなかったのか、どう伝えていけばよかったのか、改めてこれまでの招致活動についての検証ということを行っていく必要もあるものというふうに考えております。

その上で、今後は、スケジュールありきではなく、これまで以上に市民との対話を積み重ねて招致の実現に向けて取組を進めてまいりたい、このように考えております。

●前川隆史委員 これまで以上に市民との対話を重視しながら取組を進めていきたいというお話もございました。

また、先ほどこの議事に先立っての市長のお話の中でも、招致する年次を決めた暁には、招致活動を進めていくために、改めて市民の意向も確認したい、このようなお話でもあったところがございますので、どうか、私どももオリパラ招致を目指して一緒に頑張っておりましたので、なかなかつらいところではございますけれども、市民との連帯での取組に、今後の取組にご期待をしたい、このように思うところでございます。

言うまでもありませんけれども、札幌市は、年間降雪量が5メートルにもなる、世界に類を見な

い圧倒的な降雪量の大都市でございます。この雪を単純に除雪が大変などと厄介者にせず、他にはない札幌の持つ特徴として、市民の楽しみや誇り、まちの魅力や恵みに変えていこうとするのは、札幌のまちづくりを担う者として当然の考えであるかというふうに思います。

オリパラ招致も、雪という困難に挑戦し、そして、その挑戦から新しい価値創造を目指す取組であったかとも思います。まさに、札幌市の特徴を尊重し、生かしていくユニバーサルなまちづくりの取組でもあったのではないかと、このように思います。

ただ一方で、オリパラは過渡期にも入ったとも思います。東京2020大会の事案はもちろんです。特に、冬季オリパラの今後については、気候変動や経費の面などで世界的に大きな議論にもなっているところでもございます。

真理と納得は違います。正しいから、そのまま納得や共感を得られるわけではございません。どのようにして、市民から納得を得られるまちづくり、そして、オリパラ招致を進められるか、ここが重要になるかと思えます。

市長、大変かと思えますけれども、政治判断を適切にさせていただきながら、我が会派としては、特に、この共生社会、ユニバーサル社会の実現へますますの勢いで取り組んでいただきますことを求めて、質問を終わりたいと思います。

●小形香織委員 本市が進めてきましたオリパラ招致や、それに関連する施設の整備等について質問をしたいと思います。

私は、本市がオリパラ招致をするに当たっては、何よりも、市民、住民との合意、明確な賛同があって初めて招致へと進むべきという立場で、2022年の第2回定例会では、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例を提案いたしました。住民の合意のない本市のオリパラ招致の推進については、予算案に対しても反対をいたしました。

まず、これまでの招致活動等に関連して、市長

に伺いたいと思います。

先ほど、市長は、今回の招致の断念について、東京大会の一連の事案があり、オリンピックそのものへの不信感が市民にあった、そして、今なお理解が広がったとは言えないというふうに理由を述べられました。

東京2020大会のあの汚職事件等は大きな問題だと思いますけれども、市民の理解が深まらないもう一つの背景には、市長の招致活動の進め方、つまり、市民の意向を確認することのないまま、一方的に招致に突き進んできたことがあると私は思いますが、市長の受け止めに伺います。

●秋元市長 大会招致に当たりましては、市民の理解、そして、支持が不可欠であるということでもあります。

したがいまして、札幌市のこれまでの招致活動につきましては、2014年に市民の意向調査を行い、その結果を受けて、市議会でも招致決議をいただいて進めてきていたところでもあります。加えて、昨年3月に再度の市民の意向調査を行い、一定の理解、支持を得た上で、これにつきましても市議会から招致決議をいただいて、招致活動を進めてきたわけでもあります。

したがいまして、その都度、その都度において市民の意向を確認し、また、市議会とも議論をしながら、この招致活動を進めてきたものと認識しております。

その上で、昨年発覚した東京大会の一連の事案を受けて、大会運営の見直し案をお示しした上で、改めて民意の確認を行うということを申し上げてまいりました。

その民意の確認に先立ち、市民理解を図っていくことが重要であるという形で、市民対話ということも続けてまいりましたが、現状の中では、その市民対話の中でも、依然として市民の不安の声、もちろん、招致を推進するという賛成の声もございますが、そういったものが混在をし、十分な市民の理解を得られている状況にはないということから、先ほど申し上げましたように、JOC

の山下会長からの提案をお受けして、今回の結論に至ったというふうに認識をいただきたい、このように思います。

●小形香織委員 市長が先ほど答えられました2022年の本市が行った3月の意向調査は、大会概要案やQ&Aが同封されて、この概要案とQ&Aをお読みいただいた上で回答してくださいというふうに何度も求めるものでした。そして、大会招致というのは市民生活に好影響を与えるんだ、経費が増えることはありません、さらなる経済効果も見込まれますとメリットをさんざん強調して、このQ&Aをよく読んでから回答に入ってくださいと促されたものです。しかも、調査票は、八つの質問項目のうち五つが、大会概要を理解したか、できなかったかということに丸をつけさせるもので、そうやってメリットを強調した上で、ようやく8問目で賛否を聞くという極めて誘導的なものであったということを指摘したいと思います。

市民は、招致について理解をしていないのに、一方的に理解してほしいと押しつけようとしてきたこの姿勢に対して、ずっと疑問を抱いていたのではないのでしょうか。

部長にお尋ねいたします。

2014年に上田前市長が2026年招致を表明してからこれまで使ってきた費用のうち、招致活動のための経費、推進費だとか、機運醸成費など、これらは人件費を除いて各年度ごとに幾らだったのか、そして、総額で幾らになるのか、どのような効果があったのか、お尋ねします。

●里招致推進部長 これまでの招致活動に要した経費についてお答えいたします。

招致活動を表明いたしました2014年度から、職員人件費を除いてということでございますので、2014年度が440万円余、それから、2015年度が9,800万円余、2016年度が3,900万円余、2017年度が4,900万円余、2018年度が6,700万円余、2019年度が8,700万円余、2020年度が1億1,400万円余、2021年度が3億9,600万円余、2022年度が3億円

余となっております。そして、2023年度は、予算額でございますけれども、1億3,400万円余ということで、合計いたしますと、12億9,000万円余りということになります。

これらの経費につきましては、会場計画ですとか、財政計画の検討をはじめとする大会概要案の取りまとめのほか、大会開催意義の市民理解の促進ですとか、あるいは、IOCとの対話に係る取組に要したものであるというふうになっております。

これによりまして、目指すべき大会の姿ですとか、まちづくりへの効果といったものを大会概要計画に示し、策定をするということができたとともに、市民やIOCとの対話を重ねることで招致実現に向けた準備を進めることができたものというふうに考えております。

●小形香織委員 今お聞きしますと、特に、2019年度からは約1億円、2020年度も1.1億円、2021年度が4億円、2022年度3億円というふうになっております。市民合意のないまま招致に突き進んだために、約13億円使っても市民の大きな賛同を得ることができませんでした。それどころか、かえって市民が反感を持つ効果になったのではないのでしょうか。

私は、2022年の第2回定例会で住民投票条例の提案をいたしました。その議会の最終日の討論のときに、市民の声を公正に広く聞くことなく招致に走っている本市の現状は、否定的な意見を持つ市民とのあつれきを生じさせるばかりだ、こう指摘してきましたけれども、まさに指摘したとおりになったのではないのでしょうか。

市長に伺います。

不信感を募らせている市民と向き合い、今後に向けて市民との対話を進めていくためには、まず、本市が市民合意のないまま招致に先走ったことについて、正面から反省をし、その姿勢を明確に市民に示すことが必要だと思います。

そのためには、いつの招致を目指すのかをIOCと相談するのではなく、一旦、招致から撤退することを表明し、今後、招致する方向に進む場合

には、まず、住民投票を行って市民の意思を確認してから招致活動を進める、この明確な態度が必要だと思えますけれども、市長にそのお考えがあるのか、伺います。

●秋元市長　まずは、2030年、そして2034年の大会の開催地について、11月末のI O Cの理事会において絞り込まれ、内定が行われるという見込みになっております。

様々な条件がそろえばという条件つきで出ておりますので、30年大会、あるいは34年大会の内定がどのように行われていくのか、このことを現状の中では注視していく必要があるものと考えております。

その上で、先ほども申しあげましたように、34年大会ということが難しいという状況になった場合には、それ以降の招致活動についてどのように進めていくのか、これは市議会、あるいは関係の皆様とも改めて協議をさせていただき、明確な招致年次がはっきりした段階で、いつの大会を目指すのかというようなことになった場合には、市民の意向を確認するという考えでおります。

●小形香織委員　市民が招致を支持しない理由には、もともと、暮らしが大変だから、もっと市民生活への支援を札幌市の施策として充実させてほしいという願いが根強くあるんです。そこに東京大会の贈収賄事件が発覚したので、さらに支持しない気持ちが強まったのです。

大体、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったさなか、2020年1月29日に、市民の多くの賛同があるのかどうか分からないのに、J O Cと話を進めて、札幌を国内候補地として決定してしまったんです。市民の意向すら確認しないで決めてしまったことは、市民から見たら驚きなんです。そのことが大きな問題だと思います。

そして、第2回定例会で住民投票条例を提案した際、私、理由を本会議で述べました。2022年3月に本市が実施した意向調査の結果、賛否は拮抗していたこと、世界の都市では圧倒的な住民の支持があって開催をしており、I O Cも地元住民の

十分な支持を重要視していること、本市には自治基本条例があり、市政の重要な事項について、住民の意思を確認するための住民投票を実施することができることと明記されていること、札幌のオリパラ招致は世界が注目する市政上の重要な事項であること、市長が自ら提案をしてしかるべきですが、それがかなわないので条例案を提案したというふうに私は理由を述べました。そして、招致活動を進める前に、まず、197万人を代表する市長として、多くの市民に賛成か反対かの意思を確認することが必要だと述べました。

市長のこれまでの進め方というのは、J O Cと国内候補地にするんだということを決めた後に、3月に市民に意向調査を実施したんです。順番が逆ではないでしょうか。失った市政への信頼を取り戻すためには、まず、招致から撤退をするということを一且表明すべきだと思います。そうでなければ、今後、2034年あるいは2038年という招致を進めようとしても、市民の理解は広がらないと思います。なぜなら、東京大会の贈収賄の事件のことだけではなく、これまでの本市の進め方に不信感を持っている市民が多いからであります。

市長に改めて伺います。

先ほど冒頭で、年次を定めて活動する場合には、改めて意向確認をするということをおっしゃられました。市長は、住民投票を行った後に招致活動を行うというお考えなのかどうか、伺います。

●秋元市長　市民の意思確認ということについて、これは多くの方にできるだけの意向を確認していく必要がある、そういう意味では、住民投票も一つの手段であるというふうに考えておりますが、どの手段を取るかというようなことについて、また、いつ行うかということについても、これまで申しあげましたとおり、次のステップに進んでいく場合には市民の意向を確認して進めていくということを申し上げたいと思います。

●小形香織委員　市長ね、意向を確認することは市長も何回も繰り返しておっしゃっていま

すけれども、その意向を確認する際に、どのような手法でいつやるのかということが非常に重要なポイントなわけです。2030年招致の際も、市長は、何度も、私たちがいつ確認するのかと聞きましたけれども、常に曖昧なお答えのままでした。いつ確認するのか、どのような手法で実施するのか、今なお明快なお答えはありませんでした。だから、私は、住民投票を実施すべきだと考えて条例を提案いたしました。

私たちが提案しました条例案に案として明記しましたがけれども、市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、必要な情報を公平かつ公正に提供するように努めなければならないと私たちは提案で書きました。

これは特別なことではなくて、住民投票をちゃんと条例として持っている自治体は、ほぼこういうことが明確に書いてあるんです。つまり、住民投票を、条例をちゃんとつくと、市長は自らの責務としてやらなければならないこととして、情報提供をしなければならない、つまり、今、一生懸命、住民に情報を提供するとおっしゃっていましたがけれども、まさにその手法が住民投票をやろうと思えばできるということなのではないかと思っております。

改めて、曖昧な答弁だったということを指摘しておきます。こうした曖昧なままでは、今後、どう進んでも市民は納得しない、そこまであつれきを生む、これまでの招致活動の進め方だったのだと私は指摘したいと思います。

先ほど招致活動に関する費用について質問をいたしました。この12億9,000万円、これは住民投票をやるのに十分なお金ということになるのではないのでしょうか。

私、条例提案をしたときに、この住民投票に幾らお金がかかるんだと聞かれました。また、今期もそのことを質問された方がいらっしゃいましたけれども、12億9,000万円、このお金があれば、十分できる中身だったというふうに思っております。

再び市民の意思を確認する、住民投票をしないまま進めようというやり方、このまま次年度も理解促進だとか、招致推進という形でまた予算化しようとするのであれば、これは市民の大きな抵抗に遭うだろうと思っております。

担当部長にお尋ねしたいと思いますけれども、本市は、2015年度からオリンピック・パラリンピック基金、これを創設して積立てを行ってまいりました。このオリパラ基金について、現在の残高と、それから、一般財源から繰り入れた金額は総額で幾らになるのか、伺います。

●里招致推進部長　オリパラ基金の残高と一般財源による積立額ということでお答えいたします。

オリンピック・パラリンピック基金につきましては、大会の招致及び開催に必要な費用について、資金を複数年にわたり積み立てていくことにより、将来の財政負担に備えるとともに、市民や企業からの寄附金を広く受け入れるためということで、2015年度、2016年3月に札幌市基金条例の改正により設置をしたものでございます。

2022年度末の基金残高でございますけれども、51億9,800万円余ということになっておりまして、このうち一般財源による積立てにつきましては、決算剰余金等を活用いたしました過年度の複数回の補正予算に基づきまして、残高は50億円というふうになっております。

●小形香織委員　50億円あれば、燃料高騰だとか、物価高騰などの対策ができるなどというふうに思いますけれども、これだけのお金を積んでいるということを知らない市民は多いだろうと思えます。

市長にお尋ねします。

先ほど、ゼロベースにしたらというふうに言ったら、そのことについて考えていくとおっしゃいましたけれども、ゼロベースにされるのであれば、50億円も一般財源から積み上げた、この基金のお金を、一回、一般会計に戻してというお考えがないのか、伺いたいと思えます。

●秋元市長 今後の進め方については、先ほどご答弁申し上げましたように、まずは11月のI O Cでの2030年、2034年の大会の開催地がどのように内定をするのか、このことを踏まえて、その後の活動について様々な方々と議論をし、市議会等も含めまして議論をさせていただいて、方向性を出していきたいというふうに思っております。

その上で、今、基金のお話のございませけれども、この基金は、オリンピック・パラリンピックの開催準備のため、積み立てるために条例で改正をされたものでありますので、その目的以外に使うという場合には条例改正が必要になるものと考えております。

●小形香織委員 条例改正は、市長が提案すればできるということでありませ。（「議員提案もできるよ」と呼ぶ者あり）

今後、仮に招致を進めるのであれば、I O Cのコーツ副会長が求めているとおりに、まず、住民投票を実施して、住民のオリパラを招致していいよという了承を得てから、招致活動のための予算を組むべきであります。

議会も、私は問われていると思ひます。私が条例提案をした際に、各会派の皆さんは、理解してもらおうように努力することが重要なんだと、市民理解に努める、それを広げることが重要なんだと、多くの市民理解を広げる取組が必要なんだと、こういうふうに市長とほぼ同じようなことを言ったわけだ。

そして、議会で招致決議を上げた、そういうふうに市長も先ほど理由で述べられましたけれども、しかし、あのオリパラ招致の決議というのは、通常は、市議会で上げる決議というのは全会一致でやるという、これは暗黙のルールがあるわけなんです、しかし、私ども日本共産党と市民ネットワーク北海道の方が反対をしたけれども、多数で決められてしまった、つまり、反対する意見が議会の中にもあったにもかかわらず、強行してしまった、そういうことなわけだ。市長が住民合意のないまま先走る、そういう姿勢を共産党

と市民ネットワーク北海道以外の会派は後押ししたという姿となっているわけだ。

このまま先に調整をして、市民の意思を確認することなく、引き続き、理解促進だとか、招致のための事業を再び進める、そのための予算も組もうということになれば、私は、市民の不信感というものは払拭されないと思ひます。

市長が自治基本条例に基づいた運営をする気があるのかどうか問われていると思ひます。いつのタイミングで、どういう手法で確認するのかということが問われているわけだ。

オリンピックの招致は、市長もお認めになっておられるように、市政上、重要な事項なわけだございませ。まず、いつ招致するか決める前に住民投票を行う、これは、世界の各都市の常識、ルールになっております。お金も含めてきちんとリセットしてゼロベースで始めるというのなら、ちゃんとお金も含めてゼロで始めて、まず、市民に対してきちんと意見を聞く、そして、そのための住民投票を行って明確な賛同を得る、それから、次の招致活動のお金を組んでいくべきだということ強く求めまして、招致に関連するところは終わりにさせていただきまして、続きまして、札幌ドームや月寒体育館、大倉山ジャンプ競技場のことなどについて質問したいと思ひます。

まず、札幌ドームについて伺いたいと思ひます。

2022年の6月の経済観光委員会で、今後の札幌ドームの運営方向について報告がありまして、中規模な観戦・鑑賞型の催物ができるよう、新コンサートモードを取り入れる、それから、アリーナを2分の1利用できるなど、料金設定の変更の条例改正が行われました。総事業費に14億円をかけて、現在は、2023年度から2027年度までを期間として、株式会社札幌ドームと指定管理の契約をしているところだ。

この2023年度から2027年度の期間において、需要の掘り起こしに努め、2023年度はイベント日数を14日、展示会を30日、2024年度以降は、イベン

ト日数を22日ずつ、展示会を26日ずつ見込むというふうにしております。

このことについて、現状を伺いたいと思います。

今年度のイベントの日数と展示会の日数はどのようになっているのか、お示してください。

●**金谷スポーツ部長** 札幌ドームの新モードの関係、そして、アリーナの半面モードの実施件数と今後の見込みということでお答えをさせていただきます。

今年度、新モードを利用いたしましたイベントの開催実績といたしましては、9月10日に開催をいたしましたラグビーワールドカップ2023のパブリックビューイングの1件、現時点で今後開催を予定しているものが11月19日の自主音楽イベントの1件ということになってございます。

次に、アリーナの半面モードを利用したイベントの開催実績でございますが、こちらは、6月3日、4日に開催をいたしましたソフトダーツのトーナメントや9月3日に開催されましたカスタムカーショーを含む9件、現時点で、今後、今年度末までに開催を予定しているものが11月5日の企業合同説明会の1件というふうになってございます。

今後につきましては、現在調整中のイベントも数件ございまして、引き続き、より多くのイベント開催が実現できるよう、株式会社札幌ドームとともに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

●**小形香織委員** 見込んでいたイベント日数、見込んでいた展示会、これが、現状、そこにまだ至っていないという状況でありますし、その中には、ラグビーワールドカップのパブリックビューイングのこともおっしゃってございましたけれども、これは札幌市の主催であります。札幌市が大家である、札幌市が大株主である札幌ドームに札幌市が主催してイベントを組むと。これは、通常、民間の指定管理者の中では非常にレアなケースに入るのではないのでしょうか。

札幌ドームは、2001年にオープンしましたがけれども、既に築22年が経過しております。2022年度までのこれまでの9年間で、約64億円をかけて、建物本体の保全事業、これを本市の負担で行っております。

建物は、建てた後、修繕をして維持しなければなりません。今後の大規模改修、いわゆる保全事業、これはどのように計画がされているのか、伺います。

●**金谷スポーツ部長** 札幌ドームの保全改修についてお答えをさせていただきます。

札幌ドームは、今、委員からもお話がありましたが、開業から20年以上経過をしてございまして、良好な施設運営を維持するために平成26年度に保全計画を策定し、これまで改修を進めているところでございます。

今後の保全改修につきましては、アクションプラン2023において5年間で48億円の事業費を見込んでおり、年間約10億円の保全改修を実施する予定でございます。具体的には、ホヴァリングステージの車輪や展望台エスカレーターの設備、ネットワーク設備、暖房設備の改修などを予定しているところでございます。

今後の札幌ドームの営業に支障が生じないように、引き続き、保全計画に基づき改修を進めてまいります。

●**小形香織委員** 大きな施設ですから、この先も毎年約10億円ずつ、保全のための費用をかけていく必要があると思います。しかし、ファイターズを失って、工夫しながら収支計画を立てておられると思いますが、今年度見込んだイベントや展示会も到達できない状況だということでありませぬ。

本市は、今後、中島公園の周辺をM I C Eのエリアにして展示会などができるような施設を造る、こういう計画を持っておられます。また、アクセスサッポロを月寒東3条の旧北海道立産業共進会場用地、ここに移転させて、大規模な展示会や見本市などの多機能化、大型化のニーズに対応

する、そういう施設を造ろうとしております。

この先、人口減少が見込まれる中、新たな施設整備計画を立てていますが、札幌ドームがこれから造ろうとしているMICE施設や新たな展示場と競合するということになるかもしれない、そして、何よりも北広島に造られたエスコンフィールドHOKKAIDOとは、激しく競争することは避けて通れないと思います。

ボールパークですから、計画されている野球の試合や大きなイベントがなくても、常に人を呼び込む施設として造られ、運営がなされております。その結果、どんなイベントや展示会を開くときにも多くの人を集客できる、また、企画をする側も、エスコンフィールドでやりたいなというふうになりやすい施設だろうと思います。札幌ドームを取り巻く環境というのをしっかり捉える必要があるのではないのでしょうか。

そして、今、ドームは築22年と申し上げました。この先、20年後あるいは30年後、建て替えをするのかどうか、これが迫られるときが来ると思います。今後のドームの収支計画では、施設管理基準の見直しをして、清掃や保守点検業務のレベルや頻度を見直す、つまり、回数を減らす、レベルを低くするということから、建物の更新時期を早めてしまう可能性もあると思います。

本体の札幌ドームの経営や今後は不透明でなかなか見通しが立たない、こういう現状の中で、新しくここをスポーツ施設のエリアとして進めようという計画があり、それは、ドームと相乗効果を持たせていくということを明らかにしております。つまり、今の月寒体育館を札幌ドーム周辺に寄せて、新しい月寒体育館を造ろうという計画のようでございます。

今の月寒体育館は、地下鉄月寒中央駅から歩いてすぐ、アクセスの大変よい場所ですから、新しい月寒体育館と、そして、障がい者のためのスポーツ施設は、現在の月寒体育館のある場所で、その周辺の市有施設などとの活用で考えるべきだと思います。

そこで、大会概要案では、新月寒体育館、これが400億円、施設整備費としてかかるというふうに示されており、そのうち180億円を国からの補助と見積もっておられます。

2030年のオリパラ招致を断念したという今の現状で、国から180億円の補助をもらえる見通しはあるのかどうか、伺います。

●久米田施設整備担当部長 新月寒体育館の施設整備費のうち、国費取得の見通しについてお答えいたします。

令和4年11月に取りまとめました北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックの冬季競技大会概要（案）更新版に記載しているその他180億円に、札幌ドーム周辺整備に係る都市公園事業として社会資本整備総合交付金を見込んだものがあります。

月寒体育館は、建築から間もなく60年を迎え、老朽化が進んでいることから、オリンピック・パラリンピックの開催にかかわらず、施設の更新は必要であると認識しており、施設機能を見極めるとともに、活用可能な国の補助制度を含め、様々な財源を検討するなど、可能な限り、本市の負担を減らせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

●小形香織委員 明確にお答えいただきたいんですが、私は見通しがあるのかなのかということをお聞きしたんです。あるんですか。ないんですか。

●久米田施設整備担当部長 これから国との協議を進めてまいります。

●小形香織委員 ほとんどないということだと理解いたしました。（発言する者あり）

だって、あるんだったらあるって言うでしょう。

そして、ドーム周辺地域をスポーツ交流拠点として考えておられます。具体的には、農業研究センター、国が持っている敷地を購入しようと考えており、ここを交流拠点とするエリアと考えているということでもありますけれども、その見通しは

あるんですか、ないんですか、お尋ねします。

●久米田施設整備担当部長 札幌ドーム隣接地の取得の見通しについてお答えいたします。

札幌ドーム隣接地につきましては、農研機構などが保有しておりまして、これまで継続的に用地取得やその取得費について交渉を行ってきたところでございます。

今後も、札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想の実現に向けて、用地取得に関わる交渉を継続してまいりたいと考えております。

●小形香織委員 新しい月寒体育館を建設するに当たって、国からのお金が180億は入らないということが分かってきたわけです。そして、この土地を買えるかどうかというのも、ただいま交渉中だということでもあります。それなのに、今、アイスリンク基本構想（案）というものをホームページに載せて、パブリックコメントを下さいというふうにしているわけですね。

新月寒体育館をドーム周辺に集めて造ろうという計画案は、オリパラ招致を断念した段階でそのもの見直しが求められているのではないのでしょうか。計画も抜本的に見直すべきだと申し上げたいと思います。

次に、大倉山、宮の森のジャンプ競技場についてお尋ねします。

私は、この問題も取り上げてまいりました。宮の森にあるノーマルヒルのジャンプ台を使わずに、大倉山にあるラージヒルのあの隣、下から山の頂上を眺めて右側にノーマルヒルの台を併設させる、そのための費用をラージヒルで21億、新しいノーマルヒルで61億ということを前回やり取りさせていただきました。しかし、この大会のレガシー、1972年に札幌で行ったオリンピックのレガシーを大切にすれば、宮の森のジャンプ台はなくしてはならないと私は考えます。

前回質問したときに、この併設化によって風致地区の樹木を切ることになるのではないかという質問をいたしました。そうすると、樹木の伐採は

最小限にとどめる計画でありますという答弁であります。

このジャンプ場の新しい計画の進捗状況はどうなっているのか、そして、樹木を伐採するという計画に変わりがないのか、伺いたいと思います。

●久米田施設整備担当部長 ノーマルヒル新設の検討状況と樹木伐採についてお答えいたします。

大倉山ジャンプ競技場の改修につきましては、ノーマルの併設化に向けて、現在、ジャンプ台の形状や位置等を定める基本計画の検討を行っているところです。

新たなノーマルヒルは、現在のラージヒルの下から見て右側に整備することを想定しておりまして、この位置には1972年大会前までは雪印シャンツェと呼ばれるジャンプ台が設置されておりました。現在、この場所には観戦スペースを兼ねる擁壁とともに1972年大会後に形成された樹木が存在しており、整備に向けては、一部でこれらの伐採が必要となります。

このため、樹木の伐採を最小限とするために、必要な樹木調査等を行いながら、併設化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

●小形香織委員 最小限とはいっても、つまりは樹木を伐採するということです。あの大倉山のすばらしい自然を樹木を切って壊してしまうということなんです。最小限だったらいいのでしょうか。

今、東京では、神宮外苑の開発計画が大きな問題になっています。スポーツ選手もミュージシャンも開発反対の声を上げています。それはつまり、自然だとか、歴史だとか、文化を壊してしまうことに、そして、住民の声を聞かずに進めているということにノーという明確なメッセージを発しているんです。

大倉山は風致地区です。札幌の風雪に耐え抜いた樹木があり、1972年大会後、そこから育っている樹木があるのです。風致地区の基準に合致すればいいのか、最小限ならいいのか、こういうこと

が問われておりますが、私は、そういう伐採は勝手な人間の側の発想だと思います。オリンピックには、こういう自然破壊だとか、都市開発という問題があつて招致に反対する人がいるんです。しかも、大体、この宮の森ジャンプ台がなくなってしまう、樹木を伐採して併設しようという計画について、知っている市民は多くないと思いますよ。

宮の森のジャンプ競技場は、札幌の貴重なレガシーです。1972年の冬季オリンピックで日本が金、銀、銅を飾った選手の誇り、そして、それをつくってきた市民の誇りが詰まっている場所ではないでしょうか。立派な宮の森の今の施設を国際大会の基準に合わせた改修をして、今後も活用すべきだと思います。

そして、住民に対して十分な情報の提供をすること、決して拙速に前に進めることがないように求めまして、私の質問を終わります。

●**波田大専委員** 私からは、札幌ドームの経営状況と今後の見通しについて質問をさせていただき、その上で、民間事業者への売却も含めた今後の検討について要望させていただきます。

プロ野球北海道日本ハムファイターズの本拠地が、今シーズン、札幌ドームから北広島市のエスコンフィールドに移転し、札幌ドームの経営状況を心配する声が後を絶ちません。

2022年6月に札幌市がまとめた2023から2027年度の収支見通しでは、2023年度決算の見通しが純損益2億9,400万円の赤字となるものの、2024年度には黒字転換し、トータルの収支は900万円の黒字を確保するとしていました。しかしながら、本年度で6件の利用を見込んでおりました新モードも苦戦が続いており、来年度から5億円程度を見込んでおります広告収入につきましても、その主力となるネーミングライツの見通しがいまだ立っていない状況と認識しております。

現在、札幌ドームの指定管理者である株式会社札幌ドームには、札幌市から委託料である指定管理費は支出していないものと認識しております

が、もし今後も札幌ドームの赤字が続いた場合、札幌市が税を投入し、赤字補填を行うことを心配する市民の声も聞こえてくるところでございます。

そこで、質問ですが、今後も株式会社札幌ドームの赤字が続いた場合、札幌市としてどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 赤字が続いた場合の札幌市の対応ということでお答えをいたします。

札幌ドームの指定管理者であります株式会社札幌ドームには、開業以来、管理運営のための指定管理費は支払っておらず、令和5年度から令和9年度までの現在の指定管理期間においても同様に、仮に赤字が続いた場合でも、札幌市から株式会社札幌ドームへの税による補填は想定しておりません。

しかし、札幌ドームの赤字が続くような状況となった場合には、当然、施設を管理運営する株式会社札幌ドームの経営見直しが必要となりますことから、筆頭株主として、札幌市には積極的関与が求められるものと考えております。

いずれにいたしましても、札幌市としては、現在の指定管理期間内での経営安定化に向け、株式会社札幌ドームとともに取り組んでまいります。

●**波田大専委員** 赤字が続いた場合でも、現在の指定管理期間においては指定管理費の支出は行わないとのご答弁でございました。

株式会社札幌ドームには約22億円の利益剰余金がありますので、当面はそれを充てることで赤字に対応するものと理解をしております。しかしながら、この利益剰余金が底をついたときには、やはり、札幌市が税金で赤字を補填することになるのではとも懸念をしております。

そもそも札幌ドームの所有者は札幌市であり、指定管理者の維持管理費とは別に、札幌市が所有者として既に税金で負担をしている費用があります。具体的には、2022年度では、保全事業費6億5,700万円、市債償還11億7,000万円、市債の支払利息3億7,000万円などで、合計すると20億円以

上にも上ります。特に、今後は、施設の老朽化に伴い、保全事業費はますます増大することも予想されます。

ここで、忘れてはなりませんのが、いわゆる6大ドームと言われる東京ドーム、大阪ドーム、ナゴヤドーム、福岡ドーム、そして、埼玉の西武ドームは、いずれも自治体による所有ではなく、民間事業者による所有と経営で成り立っており、自治体からの財政負担に依存せず、その営業利益の中から保全・維持管理費も含めて民間事業者が賄っているということです。

札幌ドームはと申しますと、コロナ禍前の2019年度、売上高は過去最高の39億7,200万円となり、営業利益が約2.3億円、当期純利益は約1.9億円の黒字でした。一見すると黒字の収支ではありますが、しかし、ほかのドームとは異なり、この収支の中には、札幌市が負担している保全事業費約6億円などの費用が含まれていないわけでございます。つまり、ほかのドームと同じ土俵で捉えた場合、株式会社札幌ドームの収支はファイターズの移転前から赤字であったとも捉えることができ、やはり、現状の第三セクターによる経営体制には疑問や不安を感じざるを得ないところです。

そこで、質問ですが、今後、株式会社札幌ドームの安定化が図られなかった場合、ほかの事業者への交代や、よりよい提案を求める意味合いにおいても、次回以降の指定管理期間は事業者を公募によって募集すべきとも考えますがいかがか、お伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 次期指定管理期間の公募についてお答えさせていただきます。

株式会社札幌ドームにつきましては、札幌ドームという他に類を見ない大規模な施設を管理運営するため、札幌市のほか、民間企業の出資により設立した株式会社でございます。

平成13年の札幌ドーム開業以来、一貫して施設の管理運営を担ってまいりました。これは、国際スポーツ大会や大規模イベントなどをはじめとした多目的な催物に使用されております札幌ドーム

が、施設利用の際、迅速かつ適切な対応が求められるため、施設利用者との継続的な関係を構築し、様々な知識、ノウハウを蓄積していくことが不可欠であることから、指定管理者を非公募として、株式会社札幌ドームを選定してきたものでございます。

このように、札幌ドームの持つ特殊性から、株式会社札幌ドームに管理運営を担わせてきたため、先ほどもご答弁させていただきましたが、繰り返しになりますが、札幌市といたしましては、現在の指定管理期間内での経営安定化に向け、株式会社札幌ドームとともに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

しかしながら、仮に、札幌ドームの経営安定化が図られず、公の施設としての利用に影響が生じる場合には、管理運営方法の在り方について、広く検討する必要があるものと考えてございます。

●**波田大専委員** ご答弁にございましたとおり、まさに管理運営方法の在り方について広く検討する必要があると考えております。

少し話は変わりますが、多くのアーティストが5大ドームツアーと称して全国各地でコンサートツアーを行っております。しかしながら、この5大ドームツアーの中に、なぜか札幌ドームだけが含まれていない場合が多く、非常に残念だという市民の方の声をお聞きするところです。

なぜ、札幌ドームにだけ来てくれないのか、数多くの男性アイドルグループが所属する大手事務所にお伺いいたしましたところ、ドームツアーというのは、機材運搬のためにトラック100台体制で全国を回るそうでございますが、札幌ドームでの開催となると、どうしてもフェリーなどによる輸送が必要となるため、採算が合わないとの事情でございました。そして、ドームの利用料金次第では、札幌ドームでの開催も検討できるとのことでございました。

札幌市の地理的な不利要素はやむを得ない事情ではございますが、しかし、今、プロ野球がなくなりました札幌ドームにとって、コンサート利用

は大きな収益の柱であり、民間の経営感覚からすれば、利用料金は相談に応じますので、何とか札幌ドームにも来てもらえませんか、あらゆる営業努力や企業努力があつてしかるべきかと思いません。

一方で、札幌ドームの利用料金は条例によって定められておりますため、民間企業のような柔軟な対応が難しいのかとも拝察するところですが、このようなことから、やはり、現状の経営体制には限界を感じるころでもございます。

そこで、最後に、札幌ドームの民間事業者への売却も含めた検討について、大阪ドームの事例も交えながら要望させていただきます。

大阪ドームは、1997年の開業当初は大阪市が所有しており、大阪市が20%以上出資する第三セクターである株式会社大阪シティドームが指定管理者として管理を行ってまいりました。しかしながら、第三セクターによるさまざまな経営の結果、株式会社大阪シティドームは、2005年に会社更生法適用を申請し、事実上の経営破綻となり、建設費498億円の大阪ドームを90億円で民間事業者が買収するという結果となりました。

一見すると、大阪市は大きな資産を失ったように見えますが、ドームを手放したことにより、大阪市は、保全、維持管理に伴う永続的な財政負担から解放されるとともに、第三セクターから民間事業者へ経営が移った大阪ドームは、黒字経営となって現在に至ります。この事例は、まさに札幌市が55%出資をする第三セクターである株式会社札幌ドームの経営にもどこか重なる部分があるようにも思うわけでございます。

札幌ドームは、2001年の開業から既に20年余りが経過をしておりますが、耐用年数50年で、このまま札幌市が所有者であり続けた場合、あと30年近くは、保全、維持管理のための膨大な財政負担が必要となります。

総事業費537億円で、市債残高が令和5年度時点でまだ61億円ほど残っている現状ではござい

ますが、長期的な視点で見れば、札幌市の財政負担の軽減のために、札幌ドームを民間事業者へ売却することも選択肢の一つになり得るのではと考えます。

一番重要なのは、札幌ドームを閉じることなく、継続して運営し、にぎわいを創出していくこととございますので、今後の札幌ドームの管理運営方法について、市民にとって一番いい形になりますよう、あらゆる可能性を検討していただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

●中川賢一委員 私からも、オリンピックにつきまして、冒頭、秋元市長から非常に残念で悔しいというようなお言葉もございましたけれども、私も同じ気持ちでございまして、ここに来て大きな転換を強いられております札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、何点かお問い合わせをしたいと思います。

まず、さきの10月11日、秋元市長と山下JOC会長が共同記者会見を行い、2030年大会の招致を中止するというお考えを発表されました。市長は、中止を決断した大きな理由の一つとして、招致に対する理解が十分でないということを挙げられておられ、その背景として、東京2020大会の一連の事案でオリンピックに対する不信が増大し、その不安や懸念が大きかったというふうにお話をされておられます。

東京2020問題の影響が大きかったことはもちろん否定できませんし、我々も同じ思いではありますが、しかし、そもそも2030年の招致に向けて市民理解が十分に得られていたのか、招致の意義が広く市民と共有でき、盛り上がりは十分であったのか、我が会派では、東京の事案により不信感が高まる以前から、そのことを大変懸念しておりました。

そういったことから、私も、平成30年の1定、また、令和元年の3定と、それぞれ代表質問におきまして、札幌がなぜもう一度オリンピックを目指すのかという意義、また、大会の開催によ

て、札幌、北海道の未来をどのように形づくっていくのかという意義、こういったことをしっかりと市民に示し、理解を共有していくことが大変重要であること、そのためには、市長を中心として明確なメッセージを発信していくべきであるということを訴えてまいりました。

この点、東京のあおりを受けたという、そういった不運がありましたけれども、そもそも、そういった大会の意義などの明確な整理や、分かりやすく説得力のある発信というものが十分ではなかったのではないかなという思いも禁じ得ないところでございます。

そこでまず、質問ですが、全市的に招致の機運が広がらなかった原因をどのように考えておられるのか、改めて伺いたいと思います。

●**奥村渉外担当部長** 全市的に招致の機運が広がらなかった原因に関しましてお答えをいたします。

大会招致に当たり、札幌市では、今後のまちづくりを大きく加速させ、世界に誇れるまちを次世代に引き継いでいくことを大きな開催意義として、招致活動に取り組んできたところです。

一方、目に見える形でインフラ整備が進みましたが1972年大会とは異なり、共生社会の実現や気候変動への対応など、ソフト面も含めたまちづくりで、札幌のまちが具体的にどう変わっていくのか、市民に分かりやすく伝えることに苦心したことは事実としてあったものと考えております。

また、オリンピック・パラリンピックの持つ価値やスポーツの力といった意義を訴えることで市民の機運を高めるため、東京2020大会を成功させ、その盛り上がりをもその後の活動に生かす考え方の下、アスリートや招致期成会と連携しながら、2030年大会の機運醸成に取り組んできたところでございます。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行や東京大会の延期などが重なり、機運醸成活動が制限されたこともあり、結果として、こうした意義を十分に伝え切ることができなかつ

た点も、招致機運が広がりやを欠いた要因の一つと考えております。

さらには、昨年発覚いたしました東京大会の一連の事案も招致機運に大きな影響を及ぼしたものと認識をしているところでございます。

●**中川賢一委員** いろいろと市民に分かりやすく伝えるということがなかなか難しかったということでありました。そんな中で、いろいろと新型コロナウイルス感染症ですとか、東京のことですとか、そういったネガティブなこともあったというようなことだったと思います。

それは、今までの経過でございますので、次に、今後について伺っていきたくと思いますが、JOCからも、2034年以降への路線変更、こちらを提案されたということで、2030年大会については一旦中止という結論に至ったということですが、その後、先日15日にインド・ムンバイで開催されましたIOC総会におきまして、2030年、2034年の同時決定の方針が決定され、一応、同時決定の条件が整えばというただし書がついている状況ではありますが、11月にも同時決定されるということは濃厚な情勢になってございます。

市長は、引き続き、2034年以降の大会の開催可能性を探るという姿勢を表明されておりますが、現実的には極めて厳しい状況にあるんじゃないかなと言わなければなりません。

そこで、次の質問でございますが、2034年大会招致の可能性とその2034年の招致が不可能だった場合の今後の見通し及び、それに対する対応について、現時点でのお考えをお伺いしたいと思います。

●**奥村渉外担当部長** 2034年大会招致の可能性、それから、2034年大会招致が不可能だった場合の見通し、対応につきましてお答えをいたします。

2034年大会招致に関しましては、IOCは、適切な条件が整っている場合に、2030年、そして2034年の2大会の開催地を同時決定する方針で

ざいますが、他都市の状況といたしましては、2034年大会を目指しておりますアメリカ・ソルトレークシティの招致準備が進んでおり、状況は相当厳しいものと認識をしております。

いずれにいたしましても、本年11月末のIOC理事会に、2034年大会の狙いを定めた対話に進む海外候補地が実際に決定されるのかどうかという点が本市の招致可能性に大きな影響を及ぼすため、まずは、JOCとともにIOCの状況を注視してまいります。

その上で、11月のIOC理事会で候補地が決定するなど、本市の2034年招致が事実上困難になった場合につきましては、JOCからの状況の報告をいただきながら、地元関係者とともに協議を行い、今後の進め方を検討してまいりたいというふうに考えております。

●中川賢一委員 かなり厳しい状況だということ、否定できないかと伺わせていただきました。

そうしますと、先ほど前川委員からも言及がございましたけれども、オリンピックを契機とすべく描いてきたまちづくりの将来計画についても狂いが生じてこないのか、大いに懸念がされるところでございます。

1972年の前のオリンピックを起爆剤として、まちの整備が飛躍的に進展した札幌は、今大きなリニューアルの波を迎える時期が到来しております、その大半がオリンピック招致の可否にかかわらず、本市にとって必要なものであり、それらが2030年オリンピックがなくなっても予定どおり進んでいくのか、大いに懸念をされるところであります。

この辺につきましては、先ほどの前川委員の質疑とも重なりますので、重複質疑は控えますけれども、その他にも、近年課題となっておりますウインタースポーツの振興ですとか、冬季競技の普及などといったものがますます停滞してしまうのではないかと、もちろん、再配置の方向が示されているそれらの競技施設のことも、予定どおり進む

のかというような心配もございまして。さらには、秋元市長が公約に掲げて大々的に取り組んでおりますスノーリゾートシティの構想などにも大きな暗雲が立ち込めてくるのではないかと考えます。

そこで、伺いますが、今後のウインタースポーツの振興や競技の普及、ひいては、スノーリゾートシティの構想につきまして、今後の影響ですとか、市としての対応についてお伺いをしたいと思います。

●金谷スポーツ部長 今後のウインタースポーツ振興、競技普及、スノーリゾートシティ構想への影響と市の対応についてお答えさせていただきます。

札幌市は、人口197万人の大都市でありながら、豊富な積雪量を誇るまちでございまして、これまでウインタースポーツ振興や冬季競技の普及の取組を進めてきたところでございます。オリンピック・パラリンピックの招致によって、これらの取組の加速化が期待されるところでもあります。

このため、2030年大会を断念したことによる影響は少なからずあるものと考えておりますが、今後も、裾野拡大からアスリート育成までの一貫したウインタースポーツ振興やジャンプワールドカップへの支援などを通じた競技普及など様々なウインタースポーツ施策に継続して取り組むことで、札幌のウインタースポーツ文化を継承してまいります。

●中川賢一委員 いずれにしても、世界的にも珍しい積雪寒冷の大都市である札幌、こういった札幌にとって必要なものはしっかりと進めていただきたいということを申し述べておきたいと思っております。

次に、パラリンピックの開催意義についてお伺いをしたいと思います。

今ほど、オリパラ招致の撤退でまちづくりの将来計画について狂いが生じてこないのかという懸念を示させていただきましたが、今後、高齢者や障がいのある方々にも優しいバリアフリーのまち

づくりを進めていくことは急務でございます、そのために、初めてとなるパラリンピックの開催に期待し得るものは計り知れません。

特に、積雪寒冷の札幌は、冬期間の高齢者や障がいのある方の移動などに変な不便がありますので、雪国でのバリアフリーというものをいかに実現していくのか、そういった意味でも、パラリンピック開催の機会を逃すということは大変な損失なのではないかと考えます。

私も、さきの統一地方選挙で、オリパラ招致に対する大変厳しい風が吹く中でありましたけれども、地域の方々が、大体、オリパラ反対の方も多かったわけでありまして、こういった方々にこのパラリンピックの意義、もちろんオリンピックもですけども、意義を丁寧に説明していきましました。

オリパラに使うお金があるのなら、福祉や除排雪にお金を使いなさいという類いのことが言われますが、私は、お話しした市民の方々に、財政の仕組みはオリパラをやめたらオリパラ関連予算が別の分野にそのまま充てられるような単純なものではないんですよと、むしろ、オリンピックやパラリンピックを開催することで、雪に強い道路インフラの整備ですとか、バリアフリー、それも雪国におけるバリアフリーの整備、こういったことが進むことが期待されて、結果的に福祉や雪対策の充実につながっていくんじゃないだろうかと、こういったようなことをじっくりと説明しますと、ほとんどの方からご理解をいただけたと感じております。

そこで、札幌で初めてとなるパラリンピックの開催意義と招致ができない場合に本市の将来に与える影響について、招致の責任者であります梅田局長にお伺いをしたいと思います。

●梅田スポーツ局長 札幌で初めてとなるパラリンピックの開催の意義と招致ができなかった場合の影響につきましてお答えをさせていただきます。

様々な障がいを持つアスリートたちが創意工夫

を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる公正な機会でありまして、見るものに驚きや感動を与え、社会を大きく変えていく力があるものと認識をしております。

東京2020大会におきましては、パラスポーツ応援や体験プログラムを通じて心のバリアフリーが浸透するとともに、公共交通機関や宿泊施設を中心に、ユニバーサルデザインの導入など、バリアフリー化が進んだところでございます。

札幌市におきましても、初のパラリンピック開催は、ソフト・ハード両面から札幌が目指すユニバーサルのまちづくりを加速させるきっかけになるものと期待されます。

一方で、共生社会の実現というものは、オリパラ招致にかかわらず、まちづくり戦略ビジョンの中でまちづくりの重要概念の一つと捉えております。

したがって、2030年の大会招致断念の影響が出ないよう、全庁連携組織であります札幌市ユニバーサル推進本部において、市民や企業とともに進む様々な取組を通じて、季節を問わず、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

●中川賢一委員 本来、パラリンピック等々によって、必要なバリアフリー等々のまちづくりが期待されるものでありますけれども、2030年断念でも、そこはきっちり進めたいというようなお話でございました。そうはいつても、こういった大きなインパクトのある事業が不透明になるということの影響は計り知れないものがあるかと思っておりますので、いろんな形で、必要なまちづくりをしっかりと進められるよう検討していただきたいと思います。

次に、オリパラの招致に関する議会の決議についてお伺いをしたいと思います。

オリンピック・パラリンピックの招致というのは、大変大きな事業でございますので、市、そして、多くの市民と、さらに我々議会も共に力を合

わせていかなくは実現できないものでございまして、我々議会もその活動の節目節目におきまして招致に関する決議をしてきたところでございます。

最初に目指した2026年の招致につきましては、2014年11月に招致を決議いたしました、北海道胆振東部地震に見舞われ、緊急事態という事情については十分に理解はしますものの、市は議会との十分な協議がない状態で、早々にI O Cに辞退の方針を伝えたところでございます。

2030年の招致につきましても、昨年、2022年3月、招致への市民理解が非常に苦戦をしていると、さらに、そこに降って湧いた東京2020のどたばたのあおりを受けたりと、極めて厳しい情勢の中でありまして、市の招致の方針を後押しするという意味も含めて、再度、招致の決議を行ったところでありますが、残念ながら、またしても招致活動中止という発表に至ったところであります。

もちろん厳しい状況、時間との闘い、こういった難しい問題もある中だということは一定程度理解はいたしますが、そこで、改めて市長に確認をさせていただきたいと思いますが、2030年招致に係る市議会の招致決議がある中、今現在こうした状況となっていることにつきまして、市長としてどのように受け止められておられるのか、お伺いをしたいと思います。

●秋元市長 2014年、そして、2022年にも議会での決議をいただきまして、先ほども申し上げましたように、市民の意向に基づいた、その上で議会の決議をいただいて進めてきたという意味では、市民あるいは議会の後押し、そういった形の中でこの招致活動を進めてきたわけでありまして。

そういう状況の中で、J O Cからの提案を共有し、受け入れたということにつきましては、これまで議会の中でもいろいろな活動を進めてきた中で、なかなか市民の理解、支持が広がっていない状況ということについては共有をさせていただいてきたところでありますが、J O Cの開催地決定というプロセスが近づいてくる中で、将来の活動

ということについても、先ほども申し上げましたように、招致の芽を潰さないために苦渋の決断をさせていただいたところでありまして。

これまで、この招致活動にお力をいただいていた競技団体をはじめ、あるいは、様々な団体、そして市議会の皆さんの思い、こういったことを思いますと、まさに断腸の思いの中でございましたけれども、次のステップにつなげていくためにやむを得ないという判断をさせていただいて、私自身、決断をさせていただいたところでありまして。

議会に対する報告がこのように事後になってしまいましたことについては深くおわびを申し上げますが、状況については、先ほど来お話をさせていただいておりますように、オリンピック・パラリンピック、特にパラリンピックが持っている価値というものは、これからの札幌のまちにとって、成熟した社会、都市になっていく上で非常に重要なプロセスだと思っております。

そういった中で、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、特に一定程度の目標年次があることで、民間の投資が得られて、例えば、バリアフリーについても、公共のバリアフリーというのは私どもの計画の中で進めていけますが、民間施設のバリアフリーなどについては、一定の、何かの目標値、こういったことを共有することで進んでいくものというふうに思って進めてまいりました。

そういう意味では、今、一旦、2030年の招致というようなことを断念せざるを得ないという状況にございますが、先ほど局長が答弁させていただきましたように、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりということについては、これはしっかりと進めていくと思っております。

●中川賢一委員 いろんな事態が急展開する中で、市長も、先ほどお言葉にもありましたけれども、苦渋の決断だったというようなお話もございました。その辺りは、私どもも一定程度、理解はさせていただいております。

いずれにしても、このオリンピック・パラリンピックの招致の価値、先ほどの局長への質問と重なる部分もお示しいただきましたけれども、やはり、まちづくりの目標、これは民間も含めてということでもありますけれども、こういったものを共有していくというようなお話もございました。札幌市にとって必要なものであるということであれば、また、今後とも、議会ともしっかり、議会のほうもそれを受け止めながら、共に協議をしていければなというふうに考えるところでございます。

それでは、議会に対しての対応というところに続きまして、今後の市民への対応をどうしていくのかという点についてお伺いをしたいと思います。

秋元市長は、去る11日の会見の中で、札幌のポテンシャルを十分に生かした冬季大会の開催には、50年後、100年後を見据えた札幌のまちづくりを大きく加速させ、世界に誇れるまちを次世代に引き継ぐという大きな意義があり、これは今後ともいささかも変わらないと認識していますというふうに語られまして、今後も、市民理解の促進や機運醸成活動に取り組んでいくというような姿勢を示しておられます。また、本日も先ほどそのような趣旨のお話があったと思います。

私も、オリパラ招致が札幌の将来にとって意義があるんだということはいまだ変わっていないという思いでございます。ただ、この先の招致を見据えていくということであるならば、オリパラが札幌の将来のために有している本来の価値、意義などをこれまで以上に、むしろこれまでとはギアの違うレベルで、市民に語りかけ、内外に発信していかななくてはならないと感じてございます。

私の今日の最初の質問、招致の機運が広まらなかったことの質問、こちらにも関わりますけれども、私や我が会派が招致活動の当初からずっと持っていた問題意識は、市が展開している招致活動のありよう、メッセージなどが、市民にとって招致の意義を実感できる、わくわくするような未

来を感じることができる、そんなビジョン、内容、発信に必ずしもなっていないのではないかとというものでございます。

もし、本市が引き続き2034年以降の開催を探っていくという思いを持ち続けるのであれば、これまでの招致活動をここで一旦しっかりと総括して、市民にオリパラの意義を伝え切れなかったという現実を直視した上で、今後、市民に何をどう訴えていくのか、整理する必要があるというふうに考えます。

そこで、市長にもう一つ伺いたいと思いますが、今後、招致活動を進めていくと決断された場合、オリパラの意義として何を市民に訴えていくべきなのか、現在のお考え、もしくは、今後その点をどう整理していかれるのか、お伺いをしたいと思います。

●秋元市長　今のご質問にございましたように、これまでの招致活動の中で、いろいろな大会概要案等で大会の意義、効果というようなことについて説明をしてきたわけでもありますけれども、やはり、それが十分浸透していない、それと、先ほどの答弁の中にもありましたように、ハードの整備というのは比較的イメージしやすいわけですが、共生社会の実現というようなソフト的な社会の必要性というものにはなかなか十分にイメージを持っていただくことができなかったということもあろうかと思えます。

そういう意味では、これまでの招致活動において進めてきた市民への情報提供、説明、こういったようなものについて、いま一度、しっかりと検証しながら、そして、2030年という目標年次が変わったというところであれば、その先の状況、札幌のまちがどのようなになっているのか、いくのか、こういった点なども含めて、改めて検証をし、整理をし直す必要があるのかなど、このように思っております。

その上で、オリンピック・パラリンピックが持っている本来の意義、また、スポーツに対する意義といったことについて市民の皆さんと共有

していけるように、発信の方法などについてもしっかりと検証していきたい、このように思っております。

●中川賢一委員　やはり、一定程度、今後、方向性の検討が必要だというお考え、そして、それらについて市民の方々とどう共有していくのかというところに、改めてしっかりと光を当てていくというようなことと受け止めさせていただきました。

今朝、ごみを捨ててに行ったときに近所の方からたまたま話しかけられました。中川さん、もうオリンピック、駄目なのかいと。でもね、オリンピックの招致活動、何もしてこなかったよねと。夢とか、そういう漠然としたことはいっぱい言っているけれども、具体的なこと、メリットだとか、何も伝えていないし、どんな招致活動をしたのか、全く分からない、戦略も見えてこない。上田さんが機が熟したなんていうことを言って始めましたけれども、熟してなんかいなかったし、熟すようなことも、その後、全然やっていないじゃないかと。これじゃあ、招致なんか、なかなかできないよねと。このような趣旨のことをおっしゃっておられました。

この方は、別に市政に疎い方ではありませんし、むしろ社会的信用があって責任の重い仕事を長年されて、今は一線を退いていらっしゃるんですけれども、これまでの経験を生かして幅広く活動しておられる方でございます。

私は、先ほども申しましたけれども、招致活動を通じて、ずっと市民にそれが浸透しているんだろうかというようなところを懸念していたところでございます。賛成も反対も実は決して多くはないんじゃないか、むしろ、無関心な市民のほうがまだまだ多いんじゃないかと。なので、彼らに届くようにメッセージを発信していかななくてはならないのではというようなことを何度か警鐘を鳴らさせていただきました。

市長が冒頭の話の中で招致実現が近づいた時期があったと、手の届くところまで来ていたと実感

する時期があったというようなお話でありましたけれども、そういった時期でも市民の多くは関心があまり高くない、賛否、マルかバツかとあえて尋ねられればどっちかなというような、どっちかに決めろと言われればどっちかなというような人が大半だったなというのが肌感覚でございました。

特に、若い人たちですね。オリンピックでは、子どもたちや若者に夢を与えるためというようなことがしばしば言われますけれども、当の若い人たちに直接触れ合ってみますと、ほとんどの方がもう無関心ですね。場合によっては、札幌が招致しようとしていることすら知らないという若い方も少なくありませんでした。もちろん、そういった方は、別に反対というわけでもありません。知らない、関心がないという感じです。

私、市長にも直接、こういった状況ですとか、危機感を以前もお伝えしたこともあったんじゃないかなと思います。

招致活動は、行政や政治の関係者、経済界、スポーツの関係者、有識者などを中心に行われてまいりましたけれども、これらは、やはり、あくまでも市民全体からすれば一部でございます。そして、反対ののろしを上げている方も、また、メディアも同じく一部なんじゃないかなと思います。

これら一部の声をもって、その他大多数の市民の状況をも都合よく解釈して、機運の醸成が進んでいるというふうに動いていた部分も否認ないと思いますし、そして、東京2020の問題以降、その状況が雪崩のように崩れたというようなことになっているのではないかと、この点、今後、大いに省みる必要があると考えます。

今、市長から、今後、方向が固まっていく中では、このオリパラが本来持っている意義を分かりやすく伝えていくように考えていくというような趣旨のご答弁もいただきました。

今後、再度、市民とも議論しながら、将来の招致の道を探っていくということでありましたら、

私、先ほど申しましたように、これまでの招致活動をここで一旦しっかりと総括していった上で、次に向かっていくべきであるというふうに考えます。これは、外的要因ばかりではなくて、自分たち自身にも厳しい目を向けて総括をします。

我々も、そういった中から、共に道を探っていくなくてはならないと厳しく受け止めているということも申し添えまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

●林 清治委員 私からも、冬季オリンピック・パラリンピック招致に関して質問していきたいと思えます。

4人の委員が既に質疑をし、多くの項目の質問が出ております。そうした意味で、重ならないように端的に質問していきたいと思えます。ただ、市民やいろんなところに誤解を与えていた部分だったり、そうした経過もきちんと整理をした上で、そして、会派としての考えをしっかりと通していきたい、そうした思いで、簡潔に質問させていただきたいと思うところであります。

このオリンピック・パラリンピックの冬季競技大会の招致については、先ほど来出ていたように、2013年9月、当時の上田市長が招致に向けた検討を表明し、翌年2014年の10月の市民アンケートでは、6割を超える市民が賛同を示していただきました。市民からの後押しを受けて、2014年11月、正式に札幌市は招致活動を開始したところであり、足かけ10年にわたり、市長と議会が様々な観点から議論を重ねつつ、経済団体や競技団体とともに官民一体で、一步一步、前に進めてきたものと認識しております。

その背景には、世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックの開催を通じ、この札幌のまちをよりよいものにしたい、もっと札幌を世界にPRしたいという思いが市民の中にもあったものと考えております。しかしながら、東京2020大会の準備段階で指摘された大会経費や組織委員会に関する諸課題、及び、開催後に発覚した一連の事案により、市民、国民のオリンピッ

クへの不信感が増大したこともあり、結果として、2022年に実施した意向調査では、大会招致への賛否が拮抗している状況となっております。

こうした状況を受けて、先日10月11日の秋元市長、山下JOC会長の共同記者会見では、2030年大会の招致活動を中止し、今後は2034年以降の冬季大会の開催の可能性を探っていくとの表明がありました。その後の状況などを見ると、2034年大会招致の可能性も極めて難しい状況になったのかなと率直に残念に思っているところであります。

11日の会見では、市長は、2030年大会招致断念の理由として、大会の招致や開催に重要な市民の理解や支持が十分に得られなかった、そうした説明がありました。大会招致に当たって市民理解を重視してきた我が会派として、今回の市長の決断はやむを得ないものと理解するところでもあります。

そこで、最初の質問ですが、招致への賛否が拮抗する中、市としてこれまで市民理解の促進に力を入れてきたとは思いますが、この夏から集中的に行ってきた市民対話事業を通じて、市民が招致に対し、どのような意見を有していたか、伺いたいと思えます。

●奥村渉外担当部長 市民対話事業における市民の大会招致に対する意見に関しましてお答えをいたします。

大会招致に対する市民理解の促進につきまして、昨年の東京2020大会の一連の事案への対応として大会運営の見直し検討を進め、そして、その中間報告内容の説明も含め、市民対話事業を本年7月から集中的に行ってきたところでございます。

特に、4,500名以上が参加した市民説明会では、大会経費や開催の意義、効果について、パネルなども用いて丁寧な説明に努め、参加した市民からは、期待や懸念の声として1,000件以上のご意見が寄せられたところでございます。

具体的に申し上げますと、競技を間近で観戦し、応援を届けたい、スポーツの力で子どもたち

に夢や希望を感じてほしいなどの期待の声があった一方で、東京大会の不祥事が再発するのではないか、他の施策に注力すべきではないか、大会予算が事後に増加するのではなど、従来からの懸念や不安の声が多く寄せられた結果となったところでございます。

このように、市民対話事業で特に説明に力を入れてきました大会経費や大会運営の見直し検討に関しまして、懸念や不安の声が依然として根強い状況であることから、招致に対する市民の理解が十分に広がっているとは言い難いものと認識をしているところでございます。

●林 清治委員　まさに本当に大会招致に関しての、競技を間近で観戦したいとか、子どもたちに夢や希望を与えたいという期待の声がある一方で、やはり、オリンピックそのものに対する不信感に加えて、大会の開催意義が感じられないとの声や、経費等の増額の懸念というのが強いです。これは、まさに最近、テレビのニュースなども街頭インタビューなどをしながら市民の声を聞いていますが、本当にそういう声が多いのかなど。やはり、これは先ほどの質疑にもあったとおり、市民に対する説明が十分ではなかったのかなというのが実感としてあります。

そうした中で、開催には市民の賛同と協力が必要である以上、この2030年大会招致を中止とする今回の市長の決断については、我が会派としても、理解し、同じ考えを持つところであります。ただ、この10年前に市民が未来の札幌に思いを寄せ、オリンピック・パラリンピックの招致に期待をしたその思いに応えられなかったことは、やはり残念であると言わざるを得ないのかなと思います。

冒頭でも触れました2014年10月の市民アンケートでは、66.7%の市民の賛成を得て、市議会における招致決議も実施をし、招致活動を進めてきたものであります。昨年発覚した東京2020大会の一連の事案を受けて、状況は大きく変化しました。我が会派としては、この10年間の招致活動を一度

しっかりと総括しないことには、このまま前には進められないと思っております。

先ほど別の委員の質疑の中でも、この10年間で約13億円の招致経費を使ってきたというお話もありました。では、この13億円の経費がどのように使われて、どういう効果があったのか、やはり、海外に発信するシティプロモートという意味で、10年で13億円という金額は決して多くないです。そうしたものもしっかりと総括をして、この10年間の活動で札幌市が何を得たのか、そうしたものも必要だと思っております。そうしたものを積み重ねた上で、しっかりとこの先のことを考えていかなければいけない。

先週末に開催されましたIOC理事会・総会では、2030年大会のみならず、2034年大会も含めた2大会同時決定、ダブルアロケーションというものについて言及があり、札幌市における今後の招致活動への影響も懸念されている状況であります。また、現在、住民投票条例の制定を求める直接請求の動きもあります。招致を進めるのであれば、まずもって民意を確認すべきとの声は根強く、当面はこうした様々な状況を注視し、検討していく必要があると思えます。

我が会派は、大会招致に当たって、市民の理解、支持が大前提であり、市民の意向をしっかりと確認の上、招致及び開催を行うべきと一貫して主張してまいりました。ただ、住民投票に関しては、このオリンピック・パラリンピック招致というものをマルかバツで判断していいのかどうか、本当に、この後の子どもたちやこの地域に関する影響力、そうしたものもしっかりと市民の声を聞き、生かしていく必要がある、そうした中で、住民投票に関しては慎重な対応を取ってきました。これからもまた議論を重ねていかなければいけない、そうした思いを持っております。

市長は、先日の会見で、2034年以降の冬季大会開催の可能性を探ると表明しております。大会が2034年であっても2038年以降であっても、招致に当たってはしっかりと民意を確認すべきと考えま

す。

そこで、秋元市長にお伺いしますが、市長として招致に対する市民の理解が十分広がらなかった原因をどう捉えているのか、また、今後、招致活動を継続する上で、市民の理解と支持の重要性をどう認識し、どのように市民理解を広げていくのか、お考えを伺いたいと思います。

●秋元市長 どういうまちづくりを進めていくのか、どういうまちにしていくのか、こういったことについても市民と共有をしていく必要があるだろうということで、2030年大会を目指してきたときに、市民のワークショップなどで、ここには若い人たちにも参加をいただいて、2030年のまち、どういうふうに札幌を考えるか、そこから議論を進めてきたということもあります。

その後、東京大会の様々な問題があって、経費の問題などが生じてきたというようなこと、先ほど来いろいろございました質疑の中でお話をさせていただいたように、現状で、やはり、市民にしっかりと関心を持っていただいて、自分事として考えていただくということがまだまだできていなかったということは事実だと認めざるを得ないと思っています。

そういう意味では、改めて、今後の進め方というのは、先ほど申し上げましたように、11月の理事会の決定で、可能性があるのかということを見定めつつ、今後の在り方ということについては、これまでの進め方、あるいは、市民の意見、対話の在り方、こういったようなことなどについても検証しながら、札幌のまちにとって、このオリンピック・パラリンピックというのがどうなのか、必要なのか、必要でないのかということの根本的なところも含めて、改めて議論をしていく、市民の皆さんと対話をしていく必要があるものと考えております。

その上で、これから人口減少、あるいは高齢化が進んでいくまちの中で、一体何が札幌にとって必要なのかということなどについても、市民の皆さんと共有できるように進めていく、そういった

検証をしながら、今後の進め方について検討していきたい、このように思っております。

●林 清治委員 市長の思い、ありがとうございます。

我々党派としましても、今後しっかりと、やはり、この冬季オリンピック・パラリンピックの招致に関しての議論には積極的に参加していきたいと思っておりますし、ただ、考え方として、市長は、今後、IOCが2030年、2034年の開催地をはっきり内定するまでは、招致断念をなかなか表明しないだろうと思っておりますけれども、10月に入り、2030年の招致断念、2030年、2034年開催地の同時決定の可能性が高くなって以降、北海道や競技開催予定としていた帯広市やニセコ町など、関係自治体などとも今後の対応についてまだ議論していないのかなというふうに思いますし、当然、共同して招致を進めてまいりましたプロモーション委員会や各競技団体などにも経過を説明し、今後の冬季オリンピック・パラリンピック招致に関した議論をする場をつくっていくことも必要だと思っております。

そして、今後、仮に2038年大会以降の招致を検討するという場合には、やはり、市民に説明する実行計画案をもう一回作り直さなきゃいけない。今の2030年の計画案でも2034年は無理だと思うし、これから2038年以降となったときの10年以上先の札幌市の姿はまだ分かりません。

そうした計画案をしっかりともう一回作り直す、時間をかけて作り直した上で、市民に提示をして、そして、しっかりと市民の声を聞いて招致に進む、そうしたプロセスをもう一度つくっていかねばいけない、新たな活動の原点として、どこかでけじめをつけなきゃいけないと思っておりますので、そのときに、議会の場で市長にもまたお伺いすることになるかと思っております。そうしたことも述べて、質問を終わらせていただきます。

●熊谷誠一委員 私からは、障がい者スポーツセンター検討調査費についてお伺いさせていただきます。

これまでも、我が会派では、障がい者スポーツの振興について、障がいのある方の健康や生きがい、そして、共生社会の実現につながると考え、現地調査を重ねるなどし、その必要性を訴えてまいりました。

つい先日も、障がい者スポーツへの理解を深めることを目的に、本市も共催し、開催された北海道みらい運動会、これには、スポーツ局の金谷部長や深井課長をはじめとした本市職員も、障がい者スポーツへの理解を深めようという目的で、チームをつくり、参加しておりましたが、役所でお会いするより、皆さん、何倍も生き生きとしており、それを会派のメンバーで視察させていただいたり、私自身、さらに見識を深めるために障がい者スポーツ指導員のライセンス講習会に参加をしてきたところであり、そうした中で、さらなる障がい者スポーツの広がりの実感しているところでもございます。

さて、札幌市では、昨年度末に、障がい者スポーツ関係者や学識経験者、札幌市等をメンバーとする札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会において、障がい者スポーツセンターの設置に係る検討結果の最終報告を取りまとめたところでございます。この報告では、障がいのある方のスポーツを通じた社会参加や、障がいのない方への障がい者スポーツの普及や理解促進、スポーツを通じた多様性の理解のためには、センターという拠点施設の整備が必要であると結論づけられ、1人でも複数人でも利用可能ないつでも使える施設、障がいの有無にかかわらず、誰でも使える施設、どこでもスポーツができる環境づくりのための拠点を目指すべきと結論づけられたところでございます。

今年度においても、市長公約に基づき、さきの第2回定例市議会において、障がい者スポーツセンター検討費が上程、議決されたところであり、若年層のニーズの把握や札幌市の財政負担などを精査するために、障がい者スポーツセンターを設置した場合に必要な人員、組織体制、普及振

興策、医療分野や教育機関等との連携、ランニングコストなどについても、より具体的に調査検討を行うとのことでございました。

そこで、質問ですが、現時点における検討の進捗状況についてお伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 障がい者スポーツセンター検討の進捗状況についてお答えさせていただきます。

若年層のニーズの把握につきましては、現在、中学生以上の障がいのある方を対象としたアンケートを実施中でありまして、1月をめどに結果を取りまとめたいと考えているところであります。

また、障がい者スポーツセンター設置の実現に向けた課題や、将来的な札幌市の財政負担などの精査に係る調査につきましては、公益財団法人日本パラスポーツ協会の国庫補助金を財源といたしました、地域の障がい者スポーツセンターの在り方検討事業として採択をいただいたところでございます。

検討調査自体はまだ始めたばかりでございしますが、障がい者スポーツ当事者や障がい者スポーツ関係団体をはじめ、支援団体や有識者らを委員とする懇話会を既に立ち上げたところでもございます。

今後は、普及振興事業の調査や医療分野及び教育機関等との連携の在り方について、障がい者スポーツに関係する団体などへの調査を実施するほか、特別支援学校やパラスポーツ指導者資格を取得できる大学や専門学校、医療機関や理学療法士会などの専門職団体などへのヒアリングも初めて実施することとしてございます。

●熊谷誠一委員 国の補助を財源とする委託事業にも採択されたとのことでございました。国の後押しもあるということで、これに伴い、より充実した調査につながることを大いに期待しております。

また、今年度においては、特別支援学校やパラスポーツ指導者資格取得のための大学や専門学

校、医療機関や理学療法士会などの専門職団体などへのヒアリングも初めて実施するとのことでした。

以前、令和4年の予算特別委員会の場において、私から、東京パラリンピックにおいては、障がいのある選手のコンディション調整や身体のサポートのため、選手村に帯同するなどし、尽力したりハ専門職である理学療法士協会や、障がい者スポーツを研究している大学や医療機関などのご意見もしっかり聞いていただきたいと発言させていただきました。

また、さきの経済観光委員会においては、我が会派の丸山委員から、旭川医科大学病院で理学療法士をされ、公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認パラスポーツ指導者でもある塚田鉄平氏と情報交換を行った際の、医師や理学療法士などによる選手のためのコンディショニングブースが選手たちに大変好評といった話も紹介したところでございます。

このように、大きな大会などでの理学療法士の役割も大切でございますが、こうした大会のためだけではなく、障がいのある方の障がいの程度や種類、本人のニーズを踏まえ、医師や理学療法士などの知見を基にスポーツへの導入を行うといった重要な役割もでございます。

私も、以前は理学療法士として勤務していましたが、今述べたようなことに加え、実際にスポーツを行った際のバイタルや、時には、痛みの管理、動作指導など、数多く関わってきた者の一人として、医療分野との連携強化の必要性を強く感じているものでございます。

そこで、質問ですが、医療分野との連携についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 医療分野との連携についてお答えさせていただきます。

障がい者スポーツ振興の拠点としての役割が求められる障がい者スポーツセンターには、障がい者スポーツ活動推進のため、様々な機能が期待されるところでございます。

札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会が取りまとめた障がい者スポーツセンターの設置に係る検討結果の最終報告でも、障がい者が、運動、スポーツを新たに始めたい、もう一度再開したいというときに、障がいの種類や程度、本人のニーズを踏まえ、適した種目などを紹介する機能が必要であるとしていることから、医師や理学療法士などの専門家の知見を取り入れていくことが重要と認識しております。

このため、現在の調査を通して、札幌市におけるニーズ等を的確に把握し、潜在的にスポーツをしてみたいという方々を後押しできるよう、障がい者スポーツセンターや既存のスポーツ施設において、医療分野の観点から助言を行うサポート体制づくりを検討してまいります。

●**熊谷誠一委員** 障がい者スポーツセンターの設置に向けては、先ほど来、質疑がございました冬季オリンピック・パラリンピックの招致を問わず、このたびの調査をしっかりと進めていただき、庁内連携を図りながら、一日も早い障がい者スポーツセンターの実現に向けた取組をさらに加速させていただくことを強く求めさせていただきます、私からの質問を終わります。

●**森 基誉則委員** 私からは大きく2項目伺います。

月寒体育館の後継施設についてという部分とトップアスリート発掘から活用までの好循環を目指す取組について伺いたいと思います。

まずは、札幌ドーム周辺活用推進費に関連し、月寒体育館の後継施設について質問します。

札幌市では、2022年10月に策定した第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）において、基本目標の一つに、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまちを掲げ、行政が取り組むこととして、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりや、トップレベルのスポーツを「みる」環境の充実などを示しているところであると認識しています。

国内の「みる」スポーツとしては、以前から人

気の高い野球、サッカーに加え、ラグビー、バスケットボール、バレーボールなどの競技も、ワールドカップでの日本代表チームの活躍もあり、注目度が高まっているところです。

プロスポーツなどの試合を実際に見て応援することは、市民が人生を楽しみ、生き生きとしたものにしていけるといった効果に加え、競技を始める大きなきっかけともなり、また、スポーツを観戦、応援するという文化が根づいていくことで、その魅力が広く伝わっていくなど、効果的に、競技の振興、裾野拡大が図られるものと考えます。

そこでまず、初めに確認の意味を込めて質問なんですが、プロスポーツを中心としたトップレベルのスポーツを「みる」機能について、市内における現在の施設環境及び課題を伺います。

●久米田施設整備担当部長 「みる」スポーツに関する市内の施設環境と課題についてお答えいたします。

札幌市スポーツ推進計画では、市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに関わり、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現できる社会を目指すこととしており、スポーツを「みる」ことは、競技振興を図る上でも重要な機能と認識しております。

市内におけるプロスポーツなど、トップレベルの試合を「みる」機能について、サッカーや野球、ラグビーは札幌ドーム、フィギュアスケートやアイスホッケーといった氷上競技は、月寒体育館や、北海道が所管する真駒内セキスイハイムアイスアリーナを中心に世界大会などに対応しているところでございます。

なお、プロスポーツのうち、屋内競技については、現在、北海きたえーるや北ガスアリーナを会場としておりますが、バスケットボールとバレーボールについては、今後、新たなプロリーグ基準での開催が予定されているところです。

新リーグに参入するためには、バスケットボールは2028年、バレーボールは2030年までに一定規模以上の観客席やVIPルームなどを備えた施設

が必要となりますが、現在、市内にない状況です。

●森 基誉則委員 札幌市内にあるそれぞれの施設の強み、利点を生かした活用方法だと思います。

先ほどから再三話題に上がっている札幌ドームですけれども、2002年サッカーワールドカップの開催を契機に整備されまして、これまで、サッカーや野球、ラグビーなどの国際試合のほか、個人的に記憶に残っているのは、WRCラリージャパン、あれをやってくれたというのは非常に心に残っております。そういったモータースポーツ、及び、国内外のビッグアーティストのライブやコンサートなど様々なトップレベルのコンテンツを市民、道民に提供してきました。

札幌市では、こうした道内唯一の札幌ドームを中心とした周辺地域を高次機能交流拠点として位置づけ、スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めていくため、現在、2022年1月に策定した基本構想に基づき、その具体化に向けた基本計画の策定検討が進められていると承知しています。

また、先日の経済観光委員会で報告された札幌市アイスリンク基本構想（案）では、月寒体育館の後継機能の移転先について、札幌ドーム周辺を候補地とし、施設集約による相乗効果により、拠点形成やまちづくりへの寄与を目指していくとありました。

この月寒体育館の後継施設については、現在の月寒体育館が持つスケートリンク機能に加え、アリーナの併設も検討されていると聞いています。

アリーナといえば、先日開催されたバスケットボールのワールドカップで日本代表チームの試合会場となった沖縄アリーナが思い出されますが、映像で見ている、沖縄アリーナは、選手と観客との一体感にあふれ、臨場感のある施設であると感じました。

このように、アリーナは、スポーツをすることを目的とした体育館とは異なる、「みる」機能を

高めた施設であり、バスケットボールやバレーボールのプロリーグが示す新たな会場基準は、アリーナで試合を行うことにより、観客の満足度向上、リーグ全体の魅力向上を目指すものであるということです。

月寒体育館の後継施設で検討されているアリーナについては、レバンガ北海道から新リーグ参入のために必要な施設として建設の要望があると先ほどのお話にもありましたけれども、私も聞いております。

そこで、質問です。

月寒体育館の後継施設において想定しているアリーナについて、どのような考えで検討を進めているのか、伺います。

●久米田施設整備担当部長 アリーナの検討についてお答えいたします。

令和4年1月に策定いたしました札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想では、スポーツの振興や健康寿命の延伸、拠点性の向上による経済、まちの活性化を目的に位置づけ、この達成を目指し、スポーツ交流拠点を整備することとしております。

この中で、アリーナは、主にプロスポーツチームの試合や音楽、興行等を「みる」施設として整備を検討することとしており、スポーツ交流拠点が目指すにぎわい創出を実現する上で重要な機能であると考えているところです。

こうしたことから、アリーナについては、札幌ドームと機能を分担しながら、多種多様な興行等を取り込むことを念頭に、バスケットボールなどのプロリーグが示す新たな基準などを踏まえ、どのような対応が可能なのか、整備の方向性について検討を進めているところです。

●森 基誉則委員 新たなアリーナについては、市民が様々なスポーツに触れ、魅力を感じ、興味を持つ機会を提供するとともに、札幌のまちの魅力向上、活性化につながるスポーツ交流拠点の実現に資するものでなければいけないと思います。少しでも足を運びやすく、観戦しやすく、市

民の目線で魅力的な施設ということを念頭に進めていただきたいと思います。

完成後の施設は、オリンピック・パラリンピックにおいて、これも先ほどから話題に出ておりますけれども、競技会場として利用することを想定しているというふうに当初聞いておりました。市内におけるスポーツを「みる」機能の確保とまちづくりを先導する拠点形成の実現に向けては、オリンピック・パラリンピックの開催の有無にかかわらず、もう一回言います、オリンピック・パラリンピックの開催の有無にかかわらず、将来の札幌に不可欠な施設として検討を進めていただきたいと思います。

その上で、ハイパフォーマンススポーツセンター、この構想につながるようなスポーツ施設の集積地として札幌ドームの周辺活用を進めていただければと要望して、月寒体育館後継施設に関連した質問を終わります。

続いて、トップアスリートの発掘から活用までの好循環を目指す取組について伺います。

本市では、これまで、スポーツを「みる」「する」「ささえる」、このそれぞれの関わりというのは、先ほど久米田部長からも説明がありましたけれども、様々な事業を実施しています。この中でも、やはり、このスポーツを「みる」ことに興味・関心が強くありまして、極限を追求するアスリートの姿に感動し、スポーツへの憧れを抱き、スポーツへの関心が高まることにつながる重要なスポーツ活動の一つであると認識しております。

先日開催されたラグビーワールドカップが記憶に新しいところでありますが、札幌山の手高校出身のリーチ・マイケル選手が出場したことで、地元マスコミなどで取り上げられる機会が増え、市民のラグビーに対する関心が高まるなど、大きな舞台上で活躍できるアスリートを育成し、輩出することは、本市のスポーツ振興においても大変意義のある取組であると考えています。

また、トップアスリートと身近に触れたり、指導を受けたりする機会を持つことは、スポーツに

対する意欲や関心をさらに高めるきっかけとなることから、市民、特に子どもたちの憧れの存在である地元出身のトップアスリートの活用を進めていくことも重要だと考えています。

行く行くは、トップアスリートから影響を受けてスポーツを始めた子どもたちが成長して活躍し、今度は自分たちがトップアスリートの一人として次世代の子どもたちに影響を与えていく、アスリートの育成支援において、そういった好循環を生み出していくことを期待するところでありませう。

そこで、質問です。

まずは、入り口となるジュニア世代を対象としたアスリート育成についてどのような取組を行っているのか、具体的な内容を伺います。

●**金谷スポーツ部長** ジュニア世代のアスリート育成の具体的な取組についてお答えします。

札幌市では、ジュニア世代のアスリート育成について、札幌市スポーツ協会や競技団体等と連携しながら取り組んでいるところでありませう。

裾野拡大につきましては、ウインタースポーツ体験者を増やす取組としまして、平成29年度から開催しておりますウインタースポーツ塾がございまして、昨年度は8種目の体験会を実施し、計1,340名の小学生に参加をいただいております。

また、札幌市の補助事業として札幌市スポーツ協会が実施しておりますジュニアアスリート発掘プロジェクトにおいて、小学3年生から6年生を対象に、体力測定の結果などから優れた素質を有するプロジェクト生を選考いたしまして、運動能力向上のため、ジュニア期に必要な知識やトレーニング方法を学ぶ取組を実施しております。

同じく補助事業として実施をしておりますジュニアアスリート育成事業において、冬季5種目、夏季3種目の競技団体から選抜されたおおむね小学3年生から中学3年生の選手を対象としまして、より競技力を高めるため、専門コーチによって体系化されたトレーニング等を行っているところ

であります。

さらには、さっぽろアスリートサポート事業として、道外で開催される全国規模のスポーツ大会などに出場する選手に向けた交通費や宿泊費などの助成制度も整えているところでありませう。

●**森 基誉則委員** 裾野拡大目的のウインタースポーツ塾をはじめ、ジュニアアスリートの発掘、育成、そして、アスリートのサポートまで幅広く取り組んでいることが理解できました。

分野がちよっと広いので、次は、ジュニアアスリートに注目した上での育成の課題について伺っていきます。

可能性の塊であるジュニア世代は、当然なんですけど、大人とは体も精神も違いまして、少しのきっかけで成長することも停滞してしまうこともあります。私もテニスを競技として続けてきたジュニアの親として、子どもは札幌市の育成にも引っかかっていたんですが、道内外での多くのプレーヤーを見てきました。

ジュニアは、我々が想像する以上にナーバスで、周りの大人の言動が影響する部分が大きく、コーチや監督等の指導者は、そういったことを理解した上で、細心の注意を払いつつ、指導をしていることと思います。しかし、最も一緒にいる時間が長いであろう大人、保護者ですね。特に、スポーツ経験等が少ない保護者の場合などは、正解が分からないまま子どもに接していることもあるのではないかと感じています。かく言う私もその一人として、試合に勝ったとき、負けたとき、けがなどで落ち込んでいるとき、どうやって接すればプレーヤーとして前に進めるのか、毎日のように悩み続けていました。

そういう意味で、若年期のアスリートは、子ども個人だけではなく、家族全員で競技に本気で向かい合っている、そういった必要があるのだと考えています。ジュニアアスリートの育成には、保護者の関わりは決して無視できるものではありません。

そこで、質問です。

ジュニアアスリートの育成において、保護者向けにどのような取組を行っているのか、伺います。

●**金谷スポーツ部長** ジュニアアスリート育成における保護者向けの取組についてお答えいたします。

子どもたちがスポーツ活動を継続するに当たっては、運動する場や指導環境の整備だけでなく、保護者の関わり方も重要なことと認識しております。

このため、先ほどご答弁いたしましたジュニアアスリート発掘プロジェクトにおいて、プロジェクト生の選考過程の中で保護者を含めた面談を行い、スポーツ活動に対する保護者の支援の重要性を認識してもらう取組も実施しているところであります。

また、この発掘プロジェクト生とジュニアアスリート育成事業の強化指定選手の合同研修におきまして、栄養学やけが予防の知識を学んでいただけるよう、保護者にも参加をしていただいているほか、保護者と指導者向けのハラスメント研修も実施をしているところであります。

今後も、これら補助事業の事業主体であります札幌市スポーツ協会と連携しながら、ジュニア世代のアスリート育成の取組に加えまして、保護者のサポートを促していけるような多面的な取組を行ってまいります。

●**森 基誉則委員** なかなか難しい問題です。そうですね。保護者からコーチ陣へのハラスメントというのを私も聞くところでもありますけれども、親の何げない一言で、その競技をやめてしまったり、やる気をなくしてしまったりする例というのは、決して珍しいことではありません。ただ、多くの場合、親のほうとしては悪気がないにもかかわらずということがあるようです。保護者も、日々悩みながら子どもたちを必死に応援していますので、残念な方向に向かわないように、アドバイス等の指導を引き続きよろしくお願いします。

続いて、トップアスリートや競技活動を引退した方の活用という部分で伺います。

トップアスリートの方々が蓄積してきたそれぞれの競技の知見や経験に裏づけられた見識などは、何物にも代え難い宝です。ジュニアにとって、憧れであり、目標であり、尊敬する存在のアスリートが市内各地域で指導するというのは、子どもたちのモチベーションの向上という意味でも、大変有意義であると言えます。

そして、恩恵に浴するのには、ジュニアアスリートだけではなく、その保護者や日常的にジュニアを指導している各クラブや部活等の指導者にとっても、新たな知見を得る絶好の機会となり得ます。また、トップアスリート本人にも十分なメリットをもたらすことができれば、より多くのアスリートに地域のスポーツ活動へ参加していただけるのではないかと考えます。

そこで、質問です。

トップアスリートの活用についてどのようにお考えか、伺います。

●**金谷スポーツ部長** トップアスリートの活用についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、トップアスリートの持つ競技力や経験を地元に戻元していただくことは、子どもたちの競技に対する関心や意欲を高めることにつながりますほか、地域のスポーツ活動の活性化のためにも重要なことと認識しております。

このため、ジュニアアスリート発掘・育成事業の監修をノルディック複合の金メダリストであります阿部雅司さんに務めていただいているほか、個々のトレーニングや合同研修などにおいても、現役アスリートやトップレベルで活躍していた方に、指導、講義をいただいているところであります。

また、中学校の部活動に対しまして、生徒への直接指導に加え、顧問の教員にも指導方法を習得してもらえるよう、各競技で活躍したアスリートを派遣する事業を実施するなど様々な取組を行っ

ているところであります。

今後も引き続き、札幌市スポーツ協会や競技団体などと連携し、より多くのトップアスリートに市民のスポーツ活動へ関わっていただけるよう、積極的な事業展開を行ってまいります。

●森 基誉則委員 スポーツを体験しているときの楽しいという感情というのは、その競技を始める上での大きな原動力になります。ただ、続けていくと、その楽しいだけではない感情も湧き上がってきてしまいます。多くのトップアスリートは、決して順風満帆に今があるわけではありません。悔しさ、悲しさ、心が折れたこと、そして、何もかも投げ出してしまいたくなったこともあるのではないのでしょうか。

肉体的にも精神的にもぎりぎりの状態に追い込まれ、乗り越えてきた人の体験は、これから競技を始める子どもたちの未来を照らすともしびになり得ます。

そして、金谷部長もおっしゃってくれたとおり、札幌市には、今後とも、札幌市スポーツ協会や各競技団体としっかりと連携しながら、トップアスリートの発掘から活用までうまく循環していくよう取り組んでもらいたいと要望しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

●おんむら健太郎委員 私からも、先ほど来、質疑がございましたが、今後の札幌ドームの利活用について、幾つか質問いたします。

我が会派では、札幌ドームは市民の財産であるという視点から、札幌ドームの在り方や利活用などについて、これまでも繰り返し質疑をしてまいりました。現在、札幌ドームは、新たな収益を確保するための一つの手段として新モードを整備したほか、2027年度までの5年間の収支計画を昨年策定し、黒字化に向けて取組を今進めているところだと認識しております。このことは、今年の経済観光委員会でも議論させていただきました。

今年度に入りまして、新モードなどの利用申込みが当初想定どおりに進まなかったことなどから、札幌ドームの今後について不安を持っている

市民から、私たちも様々なご意見を頂戴しているところでございます。

ただ、先ほどの質疑や、また、メディアにおいても、最近はその収支について、想定よりも赤字の金額が大きくなるのではないかと、札幌ドームがもたらしてきたスポーツ振興や地域経済への効果などを抜きにして、赤字のことばかりをクローズアップされていることは残念でなりません。

以前にも、我が会派は代表質問で取り上げましたが、ここを少し、ちょっと強めに言わせていただきたいんですが、札幌ドームはプロ野球チームのために建設されたものではありません。本当にちょっと不思議なんですけれども、過去にはドームの中と外をつないでクロスカントリースキーの競技会場にもなりましたし、また、そのとき私も実際に現地に観戦しに行っておりましたが、物すごい寒い中ではありましたが、やはり、プロスポーツを間近で見るこの体験というのは、すごく感動を覚えた記憶があります。

さらに、民間主催で6時間耐久リレーマラソンというものもやっております。真面目に6時間耐久リレーマラソンに参加したことがある身としては、非常につらい思いもありましたが、これはもう本当にいろんな人たちにとって貴重な運動する機会を創出しているとも思います。

札幌ドームは、市民の財産として活用されてきましたし、全天候型の多目的施設として整備され、現在の札幌市のスポーツ振興に欠かすことのできない施設であります。

そこで、質問ですが、札幌ドームの意義、そして、札幌ドームがあることによってもたらされた様々な効果について、本市の認識を伺います。

●金谷スポーツ部長 札幌ドームの意義と効果についてお答えさせていただきます。

札幌ドームにつきましては、全天候型の大型多目的施設として、内外の優れたスポーツ、展示会、その他の催物を開催することを目的に設置した施設であります。

札幌ドームは、開設以来、2002 F I F A ワールド

ドカップをはじめ、委員からも今ご紹介いただきましたノルディックスキー世界選手権、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピックなど、世界的なスポーツイベントや、国内外の有名アーティストのコンサートなど、数多くのスポーツ・文化イベントを開催してまいりました。

これらのスポーツイベントやコンサートについては、札幌ドームがあることで開催が可能となったものであり、札幌ドームは、札幌のスポーツの普及振興、市民文化の向上、さらには、地域経済の活性化にも大きく寄与しているものと認識しているところであります。

●**おんむら健太郎委員** やはり、札幌ドームがもたらしてきた効果やまちづくりにおけるドームの有用性などを踏まえますと、単純に、施設が赤字になるのであればもう売却すればいいなんて、そんな話にはならないと思っております。

一般的なコンクリート造建築物の更新時期の目安は60年と言われていますが、安全確保ができる可能性のある施設は80年まで使用できるとも言われております。昨今は、保全などでもっと長く使われることもありまして、修繕して100年使用するということも考えられます。

そのことを踏まえますと、札幌ドームの更新時期というのは、先ほどの質疑の中でも30年先という話もありましたが、もっといくのじゃないでしょうかね。50年以上先ということも考えられると思います。

将来にわたって市民の財産として利活用されるドームであるためには、先ほど来言われておりますが、今般取り上げられている単年度や直近の赤字について一喜一憂することなんかよりも、やはり、将来的に黒字化を果たせるための取組を考えていくことが重要ではないでしょうか。

本年9月10日には、札幌ドームで行われたラグビーワールドカップのパブリックビューイング、こちらでは新モードが使われました。パブリックビューイングに参加された方から話を聞かせていただきましたが、新モードの評価はとても高かつ

たです。今後のスポーツをみる文化の醸成につながっていく可能性を感じたところでもあります。

また、10月8日に行われた日本対アルゼンチン戦は、新モードではなかったものの、札幌ドームでのパブリックビューイングで3,000人もの観客が熱狂したとの報道もありました。私は以前もお話をさせていただきましたが、石川副市長とは、パブリックビューイング、ラグビーワールドカップ、あのときは2019年ぐらいでしたでしょうか、そのときにも直接お会いさせていただきましたが、物すごい会場内の一体感とかスポーツに対する機運の醸成につながっていたと感じておりますし、これは札幌ドームにとっては重要な財産だと私は思っていますし、これからの札幌市民にとっても財産になり得るものだと思っております。

国が定めるスタジアム・アリーナ改革指針においても、スタジアム・アリーナは、「みるスポーツ」の価値や潜在力を最大化させるための舞台であり、定期的に数千人から数万人を集めるイベントを開催できる集客施設であるとされています。今後も、プロ野球の試合開催にこだわることなく、札幌ドームを最大限活用することによって、地域の活性化や市民のスポーツに対する観戦文化の醸成など様々な可能性を秘めていると考えます。

そこで、質問ですが、札幌ドームの今後の利活用について、本市はどのように考えているのか、伺います。

●**金谷スポーツ部長** 札幌ドームの今後の利活用についてお答えいたします。

札幌ドームでは、現在、収益確保のための四つの柱として、サッカーをはじめとしたプロスポーツやコンサート、展示会などの誘致、自主イベントの開催等に取り組んでおります。

プロスポーツにつきましては、今年度、北海道コンサドーレ札幌の公式戦に加え、7月22日にラグビー日本代表戦を、また、10月7日にプロラグビーのフレンドシップマッチを誘致し、開催したところであります。

また、コンサートや展示会につきましても、分割・複合利用を可能にするため、アリーナの半面利用の料金を新たに設けたほか、新モードの活用に向け、9月10日に、委員からもご紹介がありましたラグビーワールドカップのパブリックビューイングを開催し、11月19日には株式会社札幌ドームの自主音楽イベントを開催するなど、新たな札幌ドームの使い方を提案し、今後の利用拡大につながるよう取り組んでおります。

これらに加えて、アマチュアスポーツへの場の提供として、10月1日に高校ラグビー南北選手権大会決勝を開催したほか、本日からになりますが、10月22日までと10月25日、26日の計7日間で秋季高校野球全道大会を、11月12日には高校サッカー選手権北海道大会決勝なども開催するところであります。

今後も引き続き、札幌ドームの全天候型多目的施設という特徴を最大限生かしながら、多種多様なイベントを開催し、公の施設として市民生活をより豊かな暮らしにつなげていけるよう努めてまいります。

●おんむら健太郎委員 今、多種多様なイベントが開催されているという答弁がありました。実際に今年の8月、札幌ドームで下水道分野における国内最大の展示会である下水道展が開催されました。そのときには、国外からのお客さまもいらっしゃいましたし、本当に、実際に足を運びましたけれども、大規模な展示会も開催できる札幌ドームのポテンシャルの高さというものを感じたところでございます。

札幌市は、先ほどの話にも少し出てはいたけれども、MICE施設の誘致を目指しておりますが、もちろん、こちらはすぐにはできるものとは思いません。やっぱり、一定程度の時間がかかるものだと思います。その間にも、MICE施設誘致の機運醸成につなげる意味も込めて、札幌ドームのポテンシャルを生かして、国際的な展示会を誘致されるですとか、そういった新たな取組を進めることも可能ではないでしょうか。

また、アーティスト単体でのイベントだけでなく、先ほど音楽の自主イベントの話がありましたが、複数のアーティストを呼ばれるような音楽フェスティバルですとか、また、アニメや漫画などのポップカルチャーを生かしたイベントの開催など、柔軟な発想を持って、札幌ドームの利活用を進めるよう求めさせていただきます。

やはり、赤字の話だとか、これから先、札幌ドームというものの価値を考えたときには、目のことばかりで、赤字になった、ドームからプロ野球チームがなくなったとか、そういうことではなく、札幌市民の貴重な財産を後世にしっかりと引き継いでいく、このことを私たちもしっかりと考えていきますし、札幌市の皆様にもぜひお力を借りたいと思いますので、共に頑張ってもらいましょう。

●成田祐樹委員 私からは、厚別公園陸上競技場と札幌ドームの2点について、順次質問をいたします。

まずは、厚別公園陸上競技場についてです。

昨年度から今年度にかけて厚別の指定管理者が緑化協会からスポーツ協会に変わりました。その後の陸上競技場の平時の利用について、利用者から、以前よりも大幅に制限が出て使いにくくなったと聞いております。

例えば、これまで、平日の週4日、21時まで利用できていたナイトランがなくなり、以前は、小学校から大学生まで、夏休みに合わせて日中時間帯の競技場の利用ができていたものができなくなり、サブグラウンドの個人利用や、陸上競技用具の利用も大きく制限されてしまったとお話を聞いております。

その結果、部活動の練習に利用する部員や指導者の先生方、また、厚別陸上競技場をベースに活動されているクラブチームの皆さんから、以前と同じような活動ができなくなっていると困惑の声が多数上がっております。

指定管理者が替わって、多少のやり方が変わることはあり得るかと思うのですが、ここまで利用

者から声が上がると、何かしらの問題を抱えているのではないかと推察しております。また、指定管理者については、どちらも市の出資団体ですから、スムーズな運営の引渡しは可能であったのではないかと思うわけです。

ここで、質問ですが、厚別公園陸上競技場の利用状況の変化についてどのように認識しているか、見解をお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 厚別公園陸上競技場の利用状況の変化についてお答えいたします。

厚別公園の指定管理者につきましては、前指定管理期間の終了に伴い、今年度、札幌市スポーツ協会と札幌市公園緑化協会により構成される健康スポーツ・公園緑化コンソーシアムから、札幌市スポーツ協会の単独に変更となっております。この指定管理者の変更に伴い、新たな指定管理者の下、厚別公園の管理及び供用方法について、改めて利用者の安全性の確保や施設の機能を最大限に活用できるよう、見直しを行ったと認識しております。

この見直しにより、例えば、夜間の屋外トラックの供用につきましては、照度不足により安全性が確保できないと判断し、ナイトラン事業を中止しておりましたが、一定の照度が確保できるホームストレート側について、9月20日より夜間の供用を再開したところであります。引き続き、さらなる開放エリアの拡大など、指定管理者とともに検討し、利便性の向上に努めてまいります。

また、夏休み期間における日中の開放につきましては、今年度、全国高等学校総合体育大会の会場として使用され、開催後には芝養生等の必要もあったことから、日中の開放ができなかったものであり、令和6年度と7年度の2か年で行います改修工事後には、令和4年度以前と同様に、夏休み期間中の日中開放は行うことを予定しております。

●**成田祐樹委員** 施設の改修もあるので、すぐ来年からというふうにならないところが、利用者にとって不信感というか、どうなんだというところ

を抱かせるような要因になっているかと思うんですね。

そして、少なくとも、今の管理者は、以前は円山の陸上競技場の責任者をされていて、去年は1年間、厚別公園陸上競技場に出向されて業務に当たっていたというふう聞いております。全く一からの話ではなく、むしろ十分な引継ぎ時間があったのにもかかわらず、利用者の利便性が大きく落ちていくというところに非常に違和感も感じていますし、これは、管理者とスポーツ協会がちゃんとしっかり議論してきたのかというところに私は少し疑問を抱いております。

また、この厚別を拠点にクラブ活動をされているチームの中では、活動の縮小を余儀なくされたり、さらには、これから始まる陸上競技場の改修によって2年近く利用ができなくなることから、部活、クラブチームとも行き場がなくなってしまうことを大きく懸念しております。サブグラウンドの利用も縮小されたので、未来が見えないとのことでした。

また、このサブグラウンドについては、陸上競技だけではなく、サッカーのクラブチームの方からも、このサブグラウンドを使っていたのに、来年、陸上の玉突きもあって使えなくなるんじゃないかというところで、サッカーのクラブチームも地域に根づいて活動しているのに、練習や試合ができなくなるんじゃないかと心配の声が上がっているところでは。

こういった状況を見ますと、オリパラを誘致してきた一方で、既存のスポーツ施設の利用者の利便性を大きく落とすということになれば、市は一体どこを見て活動しているんだというふうに言われかねない案件だと思っております。

ここで、お伺いしますが、現在の利用者に関後の厚別公園陸上競技場の利用改善と代替利用についてどのように伝えていくのか、見解をお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 利用改善と代替利用についてお答えいたします。

厚別公園陸上競技場につきましては、継続して国際大会や全国大会が開催できるよう、世界陸上競技連盟クラス2と日本陸上競技連盟第1種公認を継続取得するため、令和6年度から2年間、メイン競技場とサブ競技場を全面休館して改修工事を実施する予定であります。

そのような中でも、競技力向上や練習機会の確保のため、サブ競技場の工事期間を調整し、工事期間内においても、サブ競技場の一部開放ができるよう検討してまいります。

これまで、工事内容や工事期間について、札幌陸上競技協会をはじめ、大会等で競技場を利用している各競技団体への説明は行ってきましたが、今後、施設の利用改善や代替利用等につきましても、指定管理者と協力し、利用者への周知に努めるとともに、利用者との対話を通じ、できる限りの利便性向上を図ってまいります。

●**成田祐樹委員** サブグラウンドの利用調整ということで、少しでもそういうことを図っていただけたというところは感謝したいと思います。ぜひ、今利用されている方が少しでも今後の利用について不安を抱かないようにしていただきたいと思うとともに、陸上競技は、ナイトランの話もありますけれども、そもそも円山は、夜、動物園があるからナイトランはできないわけで、そうすると、これは厚別にしかないわけですね。そういった部分で、厚別の夜の利用というところも、しっかり今後考えていただきたいということをここでは要望したいと思います。

次に、札幌ドームについて質問をしたいと思えます。

先ほどから、いろいろな質問が飛んでおりましたが、私はちょっと視点を変えて質問したいと思います。

一部の雑誌やインターネットの記事などでは、連日のように札幌ドームに批判的な記事が出されているところですが、しかしながら、内容については、現在の札幌ドーム社の資金残、いわゆるキャッシュを報じずに、単年度赤字によって、市

からの税投入をあおるような記事があったり、中には、管理会社である札幌ドーム社が札幌ドームの施設本体を減価償却していると勘違いをして持論を展開されている記事も多数散見され、ライターのレベルも昔と比べると大分落ちたなと感じているところです。

否定、批判する意見はそれぞれですから、それに対して意見を言うつもりはありませんが、やはり、事実に基づかないことを起因として批判されると、それは違うのではないかなと思っておりません。特に、イメージによって、今後の営業やネーミングライツに影響が出るのではないかと気にしてしまうところです。

ここで、質問ですが、第三セクターである株式会社札幌ドームに対して、営業妨害をする誹謗中傷などに値する行為があった場合、それは罪に問うことができるものなのか、見解をお伺いしたいと思います。

●**金谷スポーツ部長** 営業を妨害する誹謗中傷は罪に問えるのかというご質問にお答えをいたします。

株式会社札幌ドームの顧問弁護士にお伺いをしたところ、刑法第233条に、虚偽の風説を流布し、または偽計を用いて業務を妨害した者に対しては、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処すると規定されており、株式会社札幌ドームに対して営業を妨害する誹謗中傷などに値する行為があった場合には、偽計業務妨害罪に該当し得るものと見解をいただいているところであります。

一方で、当該弁護士からは、現状の札幌ドームへの批判的な記事に関し、話を聞いた限りでは、偽計業務妨害罪が成立する可能性は低いという見解もいただいているところであります。

●**成田祐樹委員** どうしても札幌ドームの所有者が札幌市ということで、行政だから何を批判してもいいんじゃないかというような今の風潮が出ているというのはあまりよくないと思います。こういったあまりにも過度な行為があった場合には、そういったことは考えていかなきゃならない

のかなと思っております。

続けて質問したいんですが、最近、雑誌やネット記事といった文字媒体だけではなく、ユーチューブなどの動画配信で札幌ドームを批判するものが連日のように上がっております。先ほど申し上げたことと同じとおり、事実に基づかない情報によって批判しているものもありますし、中には、自ら撮影したものではなく、勝手に画像を利用したものが散見しております。これは、ホームページであったり、上空から撮っている写真を、明らかにこれは個人が撮れる写真ではないですから、何かしらの方法で撮ったもの、また、中には、ドーム社のロゴを勝手に使って動画に上げているものもあります。

こういった自ら撮影したものではなく、勝手に画像を利用したりというものがあつたりすると、誹謗中傷といった観点を除いても、法的に差し障りがあるケースではないかと懸念しているところです。

ここで、質問ですが、ユーチューブなどで配信されている動画の中には、札幌ドーム社のホームページから勝手に画像を引用している、いわゆる著作権侵害に値するようなものが含まれていると思いますが、これを市としてはどのように受け止めているか、見解をお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 著作権侵害に対する受け止めについてお答えさせていただきます。

株式会社札幌ドームの顧問弁護士からは、株式会社札幌ドームのホームページの記載内容は、写真も含めて著作権として保護されているものの、著作権法第32条に規定されております、公正な慣行に合致し、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われている、いわゆる引用利用の要件を満たし、写真などの画像を引用している場合には著作権侵害には該当しないという見解をいただいているところでございます。

このため、引用された画像が株式会社札幌ドームのホームページ上から転載されたものであることが証明可能であり、かつ、引用利用の要件を満

たしていないと判断できる場合には、著作権侵害が成立する可能性もある、このように伺っております。

●**成田祐樹委員** このユーチューブの動画というのは、報道に利用されているというようなものではないような、明らかに収益を目的としたような動画もあつたりして、非常にかなりグレーなゾーンからブラックに近いところを歩んでいるのではないかと思っております。

そこで、この動画についてももう少し掘り下げたいんですけども、こういった動画の中には、作為的に作られた動画があるというふうに思っております。皆さんもこの委員会が終わった後にぜひPCで確認していただきたいんですが、クラウドワークスという在宅勤務を前提とした仕事の求人サイトがあるんですね。実は、その仕事の中に、1本4,000円から、プロ野球解説の台本執筆、長期契約という内容で求人をしている会社がありまして、その募集内容の中身を見ますと、企画や台本の書き方は企業側から提案するから、シナリオを書いてくれという求人なんです。情報収集を自らして、台本を書いて、その会社に渡すと。

ただ、その台本の例として、このホームページに上げられているのが「札幌ドームの末路」という項目なんです。そして、その参考動画のリンクも貼ってあるんですが、そのリンク自体は「札幌ドームの末路」ではないんですが、同じリンクが貼ってあるアカウントから発信している動画の中には、「札幌ドームの末路」といった動画が多数発見されました。

正直、一体誰が何のために札幌ドームをやゆするような動画を作っているのか、非常に不可解なところがあります。もしユーチューブの配信数による広告料をもらうだけであれば、それは個人でやるはずなので、あえて札幌ドームに焦点を当ててシナリオを募集しているということが非常に意図的であると感じざるを得ません。

先ほども申し上げましたが、イメージが極端に

損なわれると、コンサートなどの主催者が二の足を踏む可能性もありますし、何よりもイメージを大事にするネーミングライツの募集がいつまでたっても決まらない形になり、収支改善にマイナスの影響を与え続けてしまうことになると思っております。できるだけ赤字にならないことを願う市民の要望に応えるためにも、その状況からは少しでも脱却すべきかと考えます。

ここで、お伺いしますが、事実と反するような発信が誹謗中傷に当たる場合、また、著作権侵害に値するような発信がある場合、札幌市は施設所有者として法的措置を検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

●**金谷スポーツ部長** 誹謗中傷、著作権侵害に対する法的措置についてお答えいたします。

札幌市といたしましては、札幌ドームに関する正確な情報を丁寧に発信していくことがまずは何より重要なことと考えております。しかしながら、札幌ドームに関し、事実と反し、極めて悪質な誹謗中傷があった場合、明確な著作権侵害があった場合には、施設所有者であります札幌市としても、株式会社札幌ドームと調整の上、警察に被害届を提出するなどの対応について検討する必要があるものと考えているところであります。

●**成田祐樹委員** ぜひ法に照らし合わせて、いわれのないことで批判されて、これでドームの営業に、もしくはネーミングライツ等に影響があるのであれば、それはやっぱりおかしいことですので、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、札幌ドームについて、先ほどおんむら委員からもいろいろ話がありましたけれども、基本的には、2002年日韓ワールドカップのために造られた多目的施設というふうに聞いております。サッカーもできますし、野球もできる。それ以外のスポーツも、コンサートもできるし、いろんなことができる。言わば、非常に大きな、巨大な体育館というふうに私は認識しております。この大きな施設について、果たして赤字、黒字という話だけで物事を決めていいのか。

そうやってしまうと、今やっている高校野球やラグビー、これはアマチュアでやっていますけれども、アマスポーツはもうドームできなくなりますよ。たまたま、今までは、プロのコンサドーレとファイターズが長らく使っていたから、埋まっていたからアマチュアが使えなかっただけで、そういったアマチュアの人を使う機会が増えているものを全部排除してしまう。民間に売却したら、間違いなく受けてくれないですよ。

また、もう一点、災害時には、そこに避難するという方、もしくは支援物資を保管しておくというような役割もあります。そういったことを考えると、札幌ドームの価値というのは、単純に赤字、黒字で決められるものではないというふうに思っております。やはり、この札幌ドームというのは、公共財だと思っております。公共財は、赤字、黒字ではなく、その持つ役割、価値をしっかりと、私は、改めてスポーツ局にはこの札幌ドームの公共財としての価値を考えていただき、市民の皆さんに伝えていただく、それとともに、当然、赤字でもいいというわけではございません。今の状況を見てみますと、多分、来年、再来年で、ある程度、少し収支改善しないと厳しいラインになってくるだろうなど。今は、資金残、キャッシュがありますから、税投入しなくていけると思いますが、そこを少しでも赤字を減らす、黒字に近づいていけるために一生懸命努力していただくことを求めて、質問を終わります。

●**丸山秀樹委員長** 以上で、第2項 市民生活費のうちスポーツ局関係分の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、10月20日金曜日午後1時から、都市局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後5時40分